

平成 28 年 2 月 24 日 開会
平成 28 年 2 月 24 日 閉会
(臨時第 2 回)

大山町議会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 74 号

平成 28 年第 2 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成 28 年 2 月 19 日

大山町長 森田 増範

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 日 時 | 平成 28 年 2 月 24 日（水） 午前 9 時 30 分 |
| 2 | 場 所 | 大山町役場議場 |
| 3 | 付議事件 | 1) 議案第 9 号 大山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
2) 議案第 10 号 大山町未来づくり 10 年プラン（大山町総合計画）の基本計画について
3) 議案第 11 号 平成 27 年度大山町一般会計補正予算（第 8 号）
4) 議案第 12 号 平成 27 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 4 号） |

○開会日に応招した議員

加 藤 紀 之	大 原 広 巳
大 杖 正 彦	圓 岡 伸 夫
遠 藤 幸 子	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美 智 恵
岩 井 美 保 子	岡 田 聰
西 山 富 三 郎	野 口 俊 明

○応招しなかった議員

なし

第 2 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 28 年 2 月 24 日（水曜日）

議 事 日 程

平成 28 年 2 月 24 日 午前 9 時 30 分 開会

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 9 号 大山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部
を改正する条例について

日程第 4 議案第 10 号 大山町未来づくり 10 年プラン（大山町総合計画）の基本計画に
ついて

日程第 5 議案第 11 号 平成 27 年度大山町一般会計補正予算（第 8 号）

日程第 6 議案第 12 号 平成 27 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
（第 4 号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15 名）

1 番 加 藤 紀 之	2 番 大 原 広 巳
3 番 大 杖 正 彦	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 圓 岡 伸 夫	6 番 米 本 隆 記
7 番 大 森 正 治	8 番 杉 谷 洋 一
9 番 野 口 昌 作	10 番 近 藤 大 介
12 番 吉 原 美 智 恵	13 番 岩 井 美 保 子
14 番 岡 田 聰	15 番 西 山 富 三 郎
16 番 野 口 俊 明	

欠席議員（1 名）

11 番 西 尾 寿 博

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 手 島 千津夫 書記 …………… 提 嶋 護 大

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範 教育長 …………… 山 根 浩
副町長 …………… 小 西 正 記 教育次長…………… 齋 藤 匠
総務課長 …………… 酒 嶋 宏 人権・社会教育課長 … 門 脇 英 之
地方創生本部事務局長… 福 留 弘 明 幼児・学校教育課長 … 林 原 幸 雄
企画情報課長 …………… 戸 野 隆 弘 税務課長…………… 岡 田 栄
建設課長 …………… 野 坂 友 晴 水道課長 …………… 野 口 尚 登
農林水産課長…………… 山 下 一 郎 農業委員会事務局… 田 中 延 明
福祉介護課長 …………… 松 田 博 明 健康対策課長 …………… 後 藤 英 紀
観光商工課長 …………… 持 田 隆 昌 住民生活課長 …………… 森 田 典 子
地籍調査課長 …………… 白 石 貴 和

午前9時30分 開会

○局長（手島 千津夫君） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は、15人です。定足数に達していますので、平成28年第2回大山町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口 俊明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、12番 吉原美智恵君、13番 岩井美保子 君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（野口 俊明君） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りに決定

しました。

日程第3 議案第9号

○議長（野口 俊明君） 日程第3、議案第9号 大山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） おはようございます。そうしますと議案第9号 大山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

国におきまして、人事院の勧告に鑑み、特別職の職員及び国会議員の給与等の改正が行われたことに伴い、本町におきましても議会の議員の期末手当の支給率を改正するものであります。

改正の内容は、6月に支給する期末手当の支給率について現行の100分の145を100分の150に改正するものであります。

なお、この条例の施行日は、平成28年4月1日といたしておるところであります。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願いをします。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第10号

○議長（野口 俊明君） 日程第4、議案第10号 大山町未来づくり10年プラン（大山町総合計画）の基本計画についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第 10 号 大山町未来づくり 10 年プラン（大山町総合計画）の基本計画につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、「大山町未来づくり 10 年プラン（大山町総合計画）」の基本計画の策定につきまして、大山町議会基本条例第 9 条第 2 号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、「大山町未来づくり 10 年プラン（大山町総合計画）」の基本構想につきましては、1 月に開催された臨時会で議決をいただいているところです。

今回提案させていただきます基本計画は、町づくりの基本的な計画であり、基本目標をふまえた施策の基本的方向及び体系を示すものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） はい、質疑なしと認め、これで・・・。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 始めに議長にちょっとお聞きしたいと思えますけど、これ全部いっぺんでやられますか。ページ区切られませんか。

○議長（野口 俊明君） 今回につきましては、区切らずに全部一括といたしますので、質疑のほうそういう方向でお願いいたします。4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） まず 9 ページ③です。26 年度の決算審査意見書には、耐用年数を経過した体育館など余剰資産と認められる資産の計画的閉鎖として、取り壊しに向かうべきだと書かれています。この度の基本計画には施設の計画的な整備を行うと書かれていますけれども、耐用年数を経過した施設も含めて計画的な整備を行うと理解していいのか確認しておきたいと思えます。

それから 17 ページの上から 6 行目ですね、図書館がより活用されるようにその機能を充実していきます。機能を充実させるということは分かりますけれど、どのように機能を充実させるのか分かりません。

なぜ主な事業や関連指標を掲げられないのか、そして、前の総合計画にもないのならいざ知らず、以前にはあった主な事業や関連指標を削られた理由をお聞きしたいと思います。

それから 21 ページ②です。以前の総合計画では、ここに該当するところは、人権同和対策の推進というふうになっていましたけれども、それを「隣保館の運営をより充実させる」というふうに「隣保館」を前面に押し出された理由をお聞きしたいと思います。

それから 26 ページ、以前の総合計画にはここに主な事業の中に、農協、農業改良普

及所等との連携による生産指導体制の充実という記述がありましたが、ここから削除された理由をお聞きしたいと思います。

それから 29 ページ、上のほうに家畜伝染病防疫対策というものがありますけれども、鳥取県食肉センターを抱える大山町、また 3 万 5,000 頭もの豚が飼育されている大山町では、この防疫対策の中に豚流行性下痢も書き込むべきだとこの間も言いましたけれどもそれでも書かれなかった理由をお聞きしたいと思います。

それから 32 ページ、木質バイオマス資源の利活用です。現状 0.3%、10 年後の目標値 50%になっています。27 ページの主な事業に木質バイオマスエネルギー資源の利活用促進で木質ペレットの活用と間伐材の有効活用を挙げられていますが、具体的でないのでよく分かりません。10 年後に 50%の目標値を達成するために、どのような木質ペレットの活用と間伐材の有効活用をされるつもりなのか、お聞きしたいと思います

34 ページ、一番下の主な施策の関連指標の中に町内商業年間商品販売額、これみますと 40 万、単位が万円ですから 40 億円です。これまで新しい表現と言ってこられましたけれども、こういう表現が町長の言う分かりやすい新しい表現なのかお聞きしたいと思います。

それから 36 ページ、大山町に進出した企業をサポートするという中で、各企業が仕事と子育てを両立しやすい職場づくりを実現するように働きかけ、働きやすい、働きたくくなるような職場環境を実現していきます、と書かれています。本当にまちに進出した企業に対し、働きやすい、働きたくくなるような職場環境を実現していきますと民間企業に対し、本当にそこまで言い切ることができるのかどうかをお聞きしたいと思います。

それから 38 ページ、②の一番下ですね、町内の人的資源を活かし、自ら新しい観光プログラムを提案し、実現できる人材や体験交流指導者を発掘し育てますと書いてありますけれども主な事業には体験型観光プログラムの設定しかありません。実現できる人材や体験交流指導者をどのように発掘し、育てられるつもりなのかお聞きしたいと思います。

41 ページです。ここのまちの現状と課題のなかにですね、今まちで取り組んでおられるたとえばカーブスであったり、今回の議案にも出てきます大山診療所に健診センター機能を持たせるといふ、そういう記述が何故ないのかお聞きしたいと思います。

それから 44 ページです。以前の総合計画では行政施策では補えない部分については、社会福祉協議会等の関係機関や住民団体などとの連携により地域福祉体制の充実を図りますというふうになっていました。今回、地域福祉を担う住民団体を育て、その活動をサポートします。こうした団体が地域のつなぎ役になり、住民が自らの力で福祉活動を進め、支え合う地域づくりをめざしますというふうになっています。地域福祉という記述のなかで社会福祉協議会という具体的な名前を削除された理由をお聞きしたいと思います。

45 ページ、上から 3 つめです。生活に不安を抱える高齢者・障がい者等の支援活動の推進の中に高齢者・障がい者及び児童・子育て等の支援の推進というふうにあります。子育てに関することは 51、52 ページの第 3 節にもあるのに、あえてここに児童・子育て等の支援の推進を書かれた理由をお聞きしたいと思います。

62 ページ、上から 3 つ目の電気自動車です。文章を読めば導入を検討する。下に眼をやればですね、主な事業に関連するものもありませんし、関連指標も掲げられていません。これらを見ると、導入を検討するだけで、本当は導入する気はないのではないかとと思われると思いますが、なぜ主な事業や関連指標を掲げることができないのかお聞きしたいと思います。

65 ページ、一番下には、まちの現状と課題で観光客へのインターネット環境の提供など、新しい時代のニーズにあった情報通信環境の整備が必要です。となっていますけれども、主な事業や関連指標も掲げられていません。新しい時代のニーズにあった情報通信環境の整備というのは Wi-Fi のことだろうと思いますけれども、なぜ問題意識を持ちながらも、主な事業に整備するよう掲げていないのか、お聞きしたいと思います。

68 ページ、②です。共助交通の利用を考えると住民同士が助け合い、送迎する共助交通の導入を検討しますというふうになっています。すでに導入したところもいろいろと問題を抱えているようですけれども、それを踏まえた上での共助交通の導入の検討なのかお聞きしたいと思います。

74 ページ、一番下に耐震化の必要性や既存の補助制度を広く住民に伝え、住宅の耐震化を進めますというふうにあります。以前の総合計画にはありませんでしたから、一歩前進かとは思いますが、大山町では、都市計画もなければ、建築確認も木造の個人住宅では必要ない場合もあります。そういう状況の中で、どのように住宅の耐震化を進められるのかお聞きしたいと思います。

78 ページ、国際交流事業の「友好・姉妹都市中学生交流の推進」に町内中学生と米国テムキュラ市内ミドルスクールというふうにあります。中山中学校は平成 6 年からテムキュラ市立マルガリータミドルスクールと姉妹校締結をしたうえでの国際交流だと私は認識しております。そういう意味から言えば、この表現は正しくないと思いますけれども、どうしてそれまでの「中学校姉妹縁組交流の推進」からこの「友好・姉妹都市中学生交流の推進」という表現にされたのか、また、マルガリータミドルスクールではなくテムキュラ市内ミドルスクールにされた理由をお聞きしたいと思います。

80 ページ、①で地域自主組織が活動しやすい環境をつくるというところに、集落や自治会などの活動支援とともに、地域自主組織の設立や運営をサポートし、将来的に、自らの力で活動を進めていける組織作りにつなげますというふうにありますけれども、自らの力で活動をとすることは、町からの補助金に頼るなどという意味合いでしょうか、確認をしておきたいと思います。

82 ページ、以前のものにはここに繰り上げ償還の実施と負担金・補助金・それと交付金の見直しという記述がありましたけれども削除されたということはですね、今後はないという事なのか確認をしておきたいと思います。以上です。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議員からたくさんのご質問をいただきました。担当よりお答えをさせていただきます。

○人権・社会教育課長（門脇 英紀君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英紀君） 圓岡議員のご質問の人権・社会教育課の関係する3点につきましてご説明を・・・

○議長（野口 俊明君） ちょっと待ってください。森田町長。

○町長（森田 増範君） ページを述べて。

○人権・社会教育課長（門脇 英紀君） はい、分かりました。最初に9ページです。スポーツ施設の計画的な整備というところでご質問いただいておりますが、圓岡議員ご指摘のようなですね、耐用年数を過ぎて、利用が非常に、利用者の方の安全が確保できないような施設につきましては、それについて大規模な修繕等を行って延命をするというふうな考え方は持っておりません。そういう施設につきましては、そのつど利用者の方と相談をしながら、そういう施設については利用停止というようなことも念頭において考えておるというところをございまして、計画的な整備というのは、利用するのに問題のない施設について、計画的な整備を行って利用を進めていくという考えでございます。

続きまして、18 ページです。図書館のサービスをより充実させていくというところでございますが、図書館につきましては、現在のサービスが100%だというふうには考えておりません。まだまだこれからたくさんの方へのサービスの向上を図っていく必要がありますが、その中でも図書館のコンピューターシステムの更新でありますとか、蔵書数を増やす、それから職員による利用者の方へのサービスの向上というようなところを考えながら、より地域の皆様に活用いただける図書館にしていくということで充実をはかってというふうにございしております。

それから21ページでございます。失礼しました。先ほどの18ページと言いましたが、17ページのほうの間違いでございます。

続きまして隣保館です。21 ページ、これは20 ページから21 ページに続いて人権啓発のことが書いてありますが、隣保館の記述につきましては、大山町にあります3つの隣保館につきましては、地域福祉や人権啓発の拠点になる施設でございますので、当然、我々の考えを具現化するために、隣保館の活動をより充実させていく必要があるということでこのような記述をしております。以上です。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まず 26 ページのなかで主な事業というところに普及所でありますとか、農協等関係団体等との連携なりそういったものが記載がないのではないかとございまして、以前はあったとございまして、大山町の総合計画、後期基本計画のなかには、もうそういった記述はしておりませんし、そういった連携というのは非常に大事なことは思いますけれど、あえてその部分は記載をしておりません。

それから 30 ページの伝染病の防疫対策のなかで、豚流行性下痢について記述がないというご指摘でございます。大山町のほうでは、家畜に対する伝染病というのが法定伝染病で 26、それから届出伝染病で 71 種類ものいろんな伝染病があるわけでございます。そういったなかで主なものということで法定伝染病である口蹄疫なり鳥インフルを記載しております。ちなみに豚、流行性下痢については、届出伝染病という位置づけでございます。非常に感染力が強いものということではございますけれども、実際に平成 26 年には、大山町で 1 件発生しましたけれど、町のほうでの対応ということはその時にはございまして、県のほうで対応してしまったということもございまして。

そういった意味ではないわけではなくて、ここに対策等と、いうことで書いておりますのでそういったところで発生すれば対応していくという考え方でございまして、敢えて豚については記載をいたしておりません。

続きまして 32 ページの木質バイオマスエネルギー資源の利活用関係でございます。林地残材等 N E D O の集計で、推計で言いますと、町内で約 1 万 1,000 トンぐらいのものがあるだろうということに、これは平成 22 年の数値ですけどなっております。そういったなかで未利用になっておりますそういった木質のエネルギーを今は境港でもバイオマス発電ということで発電が木質燃料を使った発電というものも実施されておりますし、そういったところへの出荷、あるいは家庭での木質でのペレットなり、あるいは薪ボイラーそういったものの普及をはかって大山町では循環型森林資源活用計画も策定したところでございまして、未利用のものを半分ぐらいは使っていこうということで、目標として 50% ということで挙げさせていただいたところでございまして。以上です。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 34 ページのご質問をいただきました。一番下の表で町内商業年間商品販売額の 40 億円という表現がこれが分かりやすい表現なのかというご質問でございましたけれど、表内で円を表す単位をなるべく統一したほうがいいのではないかとございまして、上で万円ということでだいたい統一をさせていただきたいという思いから、こういう表現になったものでございます。

それから 36 ページでございます。③の大山町に進出した企業をサポートするという
ことでこういった働きかけが民間企業に対してできるのかというご質問ですけれども、
進出企業の皆様方とは年 2 回交流会等を開いておりました、総会等も開かせていただ
いております。その中でいろいろな話題でお話をする機会がございますので、こういった
なかで働きかけをさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

続きまして 38 ページ②、体験型、交流型の生まれやすい環境をつくるで 3 段目の町
内の人的支援を活かしということでのどのように発掘し育てるのかというご質問がござい
ました。現在もですね、この 10 年プランを作るにあたりまして未来会議の皆さんです
とか、今行って取り組んでおります稼ぐ力創造ですとか、女性の活躍の場創造事業とか、
そういったなかでいろんな可能性のある皆様方と輪ができております。そういったなか
で連絡網を発達させながら、たくさんの方に呼びかけながらまだまだ埋もれているので
はないかと思われる人材をこれからも発掘していろいろと新しい施策で研修等加えてい
きたいなというふうに思っているところです。

関連いたしまして 65 ページのほうです。遠隔地でも仕事ができる企業の誘致や観光
客へのインターネット環境の提供などということで、情報通信関係の整備が必要です。
具体的な提言がないんじゃないかということがございましたが、次の 66 ページの②の
ほうで情報通信サービスをより使い易くするということで、記述をさせていただいて
おります。時代のニーズにあった環境を整えるためのより良いインフラ整備をめざしま
す。それから下の主な事業のところでは、地方高速インターネット環境の整備というこ
とでございます。具体的にということでは、何分この分野が進歩が速
いものでございますから、この 10 年間ということを見据えますとなかなか細かい表現
はここでは難しいのかなという思いがあります。

Wi-Fi 環境という言葉が出ましたけれど、これは県のほうとも協力しながら、大山
では既に投入が進んでいるところでございますので、できるところから取り組んでいき
たいなというふうに思っているところです。以上です。

○企画議長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画議長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。私のほうから 4 点お答えをさせていただきます。まず、62 ページでございます。電気自動車の普及啓発ということで、計画に
ございますけれども、これの具体的な事業なり関連指標がないということのご指摘でござ
いました。電気自動車につきましては、大山町ではデマンドだいせん号に 5 台を導入し
ておるところでございますが、公用車の導入につきましてもまあ目指したいところでは
ございますけれども、現状走行距離等が限られておりますので、現実的にはもう少しそう
いったところの機能が改善されないと難しいのではないかとこのように思っております。
そういう状況を見ながら、そういう導入の可能性、現実性が出てくる時点で具体的な目

標等が出てくる、出していくというふうに考えておるところでございます。

次に、68 ページ、共助交通のことでございます。共助交通については、問題があるのではないかとということございまして。この共助交通につきましては、この計画の素案の段階で未来会議の皆さん等のいろんな話し合いのなかで、出てきた考えの一つでございます。ご指摘のように、これについてはいろいろ責任の問題ですとかあるかと思いますが、現在こういう取り組みをモデル的に県などのモデル的な事業も想定されておるところもございまして、そういうようなものを活用しながら施行している地区がございます。大山町ではまだ具体的にそういうところ検討してこなかったわけですが、今後そういうモデル的に施行されておるところの状況等を見ながら問題点、当然あると思いますので、そのへんの把握分析も含めて導入ができるということであればそういう検討、検討ということの可能性を探っていきたいというところここでここに掲げておるところでございます。

それと 78 ページ、テメキュラとの交流のことでございます。テメキュラとの交流は、旧中山町時代からされておりまして、議員おっしゃいましたようないろいろな経過があったと思います。テメキュラとの姉妹都市提携は平成 6 年 10 月に提携がなされておりまして、昨年は 20 周年を、交流の 20 周年というところで、その盟約を宣言する、その提携が結ばれているということを変更して両者で確認、両自治体で確認をするということで盟約宣言もしておるところでございます。この両市のそのことをここに上げておるところでございます。ので、省略している部分はあるかと思いますが、ご理解をいただけたらと思います。

80 ページの地域自主組織の活動につきまして、自らの力で活動を進めていける組織と言うことの表現は、補助金はないという意味なのかというご質問でございました。そういうことではございません。これは、地域自主組織の運営が自主的に、そして活動そのものが、構成される地域の皆さんの主体性をより強くして行っていただけるということでございます。補助金とは別箇な考え方をしております。ご承知のように、町が補助金を出している団体はたくさんございますけれども、それはほとんどが自らの力で活動を進めておられるというふうに認識しておりますので、補助金を将来出さないという意味では全くございません。以上でございます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 第 3 章第 1 節 41 ページになりますけど、そのなかで御質問のありましたこの節のなかの記載にカーブスや大山診療所の健診機能を持たせた記述がないのではないかとことでありまして、ご承知のとおり健康課題につきましてはさまざまのものがありますし、取り組みも種々取り組みをしております。そのなかで全てこのものを記載するということは困難でございますので、その記載についま

しては、例えばカーブスでありますと民間事業者との連携、大山診療所の健診機能の受診につきましては検診や保険指導の充実といった表現にさせていただいております。以上です。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 2点ご質問いただきました。最初に44ページの記載の住民、行政が連携した小さな単位での地域福祉活動の部分にこの三角の三点目に関わってですが、社会福祉協議会との記載がないではないかということでございます。ここに書いてありますように、一応地域福祉を担う住民活動団体という形で広くとらえてあります。

で、先ほどありましたように個別具体的な事業団体については、多数あります。それを一つ一つということもなかなか難しいということで、まあ広い捉え方でこういった記載をさせていただいています。

なお、具体的な団体等につきましては、この会の計画であります大山町地域福祉計画、そちらのほうでは具体的なですね、団体等は記載をさして自主的にそれに準じて実施をしていくという考えであります。

それから続きまして45ページの主な事業の中の上から3番目ですね、高齢者、障がい者及び児童・子育て等の支援の準備で、ここで児童、子育てが入っていることについてということでございますが、御存じのように今年度の4月から生活困窮者の法がスタートいたしました。このなかであらゆる生活困窮者に対していろんな支援をしていくということがございます。当然、高齢者、障がい者とあります。特に、国等はですね、いわゆる子育ての貧困策というのを大きなテーマとして掲げています。当然、子供の貧困について、将来あらゆる就労であるとか、学力であるとかさまざまな不安要因があります。こういったところにも支援を福祉の立場で支援をしていくということでこちらのほうに記載をさせていただきました。以上です。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず74ページの耐震化の必要性の部分ですけれども、この事件につきましては、補助事業がございますので、広く制度、住民の方に伝えてですね、耐震化を図っていただくということでございます。あくまでも補助事業ですので、個人の方の費用負担も掛かりますのでこういうものを広報しながら耐震化の必要な方にはやっていただくということで記載しております。

それから82ページの財政の関係ですけれども、繰り上げ充用のことや負担金、補助金の見直しを書いてないということですが、この基本計画自体がですね、施策の基本的な方向性、体系を示すという形になっています。書いてないからしないというわけ

ではなくて、これ以外にもその現状を分析しながら計画を立て、そういうものが必要な時、財源がある場合には対応していくという形になるというふうに考えています。

○議長（野口 俊明君） はい、全ページ説明が終わりましたが。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 最初から順を追っていきたいと思います。まず、9ページについてですけれども、答弁では利用停止も考えているということでした。ところがですね、実際これを読んでも、そこまでの文書は読み解けない。そう思います。実際これが今回議会で、承認をされて実際町民の目に触れることになった時に、今はこうやって答弁をしますから、質問して答弁いただきますから、ああこの文章のこの見えない深い部分にはそういう意味もあったのかというふうに理解はするわけですが、実際町民の方が、これ以前の総合計画ですけれども、こういう形になって読んだときに、見えない、そこまでの意図は、読み解けないと思いますけれど、やはりそういう考えをもってるのであれば、そういうふうに記述をすべきではないかというふうに思いますけれども、それについての答弁をお願いしたいと思います。

それから人権同和対策についてもですけれども、やはりその言葉の持つ意味、以前のものを当然変えられたからにはそこにそれだけの意味というものがあると思いますけれども、それについてもやはり先ほど答弁はいただきましたけれども、なかなか読み解けないなと思いました。そこにはやはり深い意味があって、そういう隣保館というものを前に出されたのかなというふうに思いますけれど、それについても再度答弁いただきたいと思います。

それから農協と農業改良普及所の記述ですけれど、答弁で敢えて記載はしないんだというふうに言われました。皆さんがこれパソコンで作られていると思いますけれど、当然終了するときに保存しますかって、要は上書き保存本来はしてるんだろうと思いますけれど、そういったなかで以前のこの総合計画の中にはきっちり書いてあるものがあるんですけど、削除されたからには、それなりの意図があって削除されたことだろうと思います。そういう意味で鳥取県って言ったほうがいいでしょうか、農協とそれから農業改良普及所、切っても切れない関係だろうと私は思ってますけれども、そういった中でやはり今の答弁では落とされた理由がよく理解できませんので、それについて答弁をいただきたいと思います。

それから家畜伝染病防疫対策ですけれども、これまでのだいたい総合計画に限らずですけれども執行部の答弁のなかでは、等、「圓岡議員さん、などのなかにそれは含まれています」というふうな答弁を今まで幾度となくいただいてきましたけれども、今回には本当に口蹄疫と、鳥インフルエンザ予防対策、この二つしか書かれていません。そういった中でこれまでとの対応が明らかに違うなというふうに感じましたけれど、などと

いうたった1字が入れなかった理由をお聞きしたいと思います。

それからですね、34ページの40万と書いて単位で40億と読ませる、昔の総合計画を見ればやはり読む人の立場に立ってですね、きっちりと書いてあります。例えばブロッコリーですけれども、6億8,200万という200万円というちゃんとした単位で書いてありますけれども、そういった意味でこれは企画のほうになるかと思えますけれども、なぜこういう表記で統一されたのか、お聞きしたいと思います。

それから36ページの、それこそ民間企業に対して、働きやすい、働きたくなるような職場環境を実現していくっていうふうな表現、本当にそこまで会議をされているような承知をしておりますけれども、それをすることでですね、本当にそこまで言い切ることができるのか、再度お聞きをしたいと思います。

それからですね、44ページの部分、地域福祉ですけれども、先ほど農業の部分でも言いました。などの一字を入れておけばですね、いや、このなどの中に入っていますからって変な話言えるのにですね、そういうへんな逃げ方をされる。ましてや地域の中で社会福祉協議会、本当にこれも切っても切れない関係だと思えますけれども、そういった中でその表現ができなかった理由、改めてお聞きしたいと思います。

それから62ページの電気自動車です。例えば大山観光局ではもう既に電気自動車を活用されています。そういったことも踏まえればですね、本当に例えば近回りしか活用しない車についてはできる、実際やろうと思えばできるんじゃないかなというふうにも思わないわけではないのですが、改めて本当に検討するだけなのか、お聞きしたいと思います。

それから共助交通についてもです。先ほど検討するっていうことでした。県内だと南部町だとか、僕は倉吉の高城のほう結構身近な既に導入されたものかなというふうに思いますが、それを見てもですね、やはり地元で既に運行されているタクシー業者さんであり、路線バスの関係者の方とも、いろいろなかたっぽうが増えれば、かたっぽうのお客さんが減るようなそういう既に問題を抱えています。そのへんが本当にクリアできる見込みがあって検討されるんならいいざ知らずですね、ましてや今の制度でいけばNPO法人を立ち上げる必要があるような記述もありました。そのへんも踏まえてですね、本当に検討されるのかということです。それをお聞きしたいと思います。

それから74ページの耐震化についてですけれども、県は既にもう県としての数値を掲げておられます。そういった中でですね、実際、自治体各市町村が、この数値を上げられないと実際県の数値も上がってこないわけですが、県は数値を掲げられているのに、大山町として数値が掲げられない理由というのは何故なのかお聞きをしたいと思います。

それから78ページですけれども、答弁のなかでもやはりよく理解はできませんでした。以前のものは、やはり中学校姉妹縁組交流という位置付のなかで交流をしてる、私

はそういうふうに認識をしておりますけれども、先ほどの答弁では姉妹都市として、その中の活動の一つとして中学生の交流をしている、そういうふうな大山町では位置づけなのかなというふうに感じましたけど、そのへんもう一度お聞きしたいと思います。

それから 80 ページ、地域自主組織ですけれども、やはりこの文章ではですね。私がかうがった見方をしているせいなのかもしれません。まちからの、将来的に自らの力で活動進めていける組織づくりにつなげますというこの日本語はですね、やはり補助金に頼るなどしか受けとれないです。そういう意味では、やはり町民の人が読んでそういうふうに穿った見方をしなくてもちゃんと分かるような表現にすべきではないかなというふうに思いますけれど、そのあたり再度、答弁をいただきたいと思います。

それから 82 ページです。やはり共通することですけれども、繰上償還や負担金補助金交付金の見直しという言葉削除する、前のものにはあったのに、今回削除するというのは、それなりの意図があって削除されたことだろうと思います。再度、本当に、する気だったら僕は書くべきだと思うんですけれども、そのあたり再度答弁をいただきたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず、74 ページの耐震化の必要性の分ですけれども、必要なことは非常に感じておりますが、実際なかなか使っていない部分もございますので、広報に努めるということで数値目標までは難しいかなというふうに考えております。

それから 82 ページの部分、それからこれ全般に言えることなんですけれども、最初、町長のほうが提案理由でご説明いたしましたように、施策の基本的方向性と体系を示すという部分が主ということで今回の作りは全般を通してですね、方向性をふるという記述になっておりますので、細かいところまではなかなか前回のもののように書いていないというのが全般のトーンでございます。で、書いてないからしないというわけではなくて、それにつきましては、個々の年度で予算を立てたりしてて、これをまた議会のほうにお示しをしてご了解をいただいて事業に向かっていくということにはなりますし、個々の各担当課のほうでいろんな計画も作りますので、その中で将来的な計画も具体示してということになると思いますので、今回はこういうゾーンで作ったということで、前回との比較を凄く言われますけれども、その分につきましては、全体的にそういう形でのつくりになっているということでご了解いただけたらというふうに考えています。

○企画議長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画議長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。万円という単位のことです。この計画を作成する段階でいろいろデータは、部署から集めるなかで、提案するなかで単

位がいろいろ違っておりました。千円、万円等違っておりました。で、これは統一したほうが良いという考え方で、万円としたところでございます。

それと電気自動車の導入の件につきましては先ほどお答えした通りでございます。

68 ページの共助交通のことでございますけども、今、圓岡議員さんが仰いましたような様々な問題がございます。そういった点、当然交通会議等での承認をされていかなければならないものだと思っております。そういったことも含めて全く今の時点は検討着手しておりませんので、そういう課題を整理しながら導入の可否を検討していくということでございます。

78 ページのテメキュラ市との交流の関係でございますけども、昨年度大山町とテメキュラ市で、大山町テメキュラ姉妹都市盟約宣言提携ということで改めて提携書を交わしておるところでございますので、現時点ではそういう表記等をさせていただいております。

80 ページの自主組織の補助金の件につきましては、先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 9 ページのスポーツ施設の件と 20 ページから 21 ページにかけての人権啓発のなかの隣保館の位置付ということで再度のご質問ですが、先ほど総務課長のほうが答弁しましたように、この計画はあくまでも 10 年間の基本計画でございまして、単年度や複数年度の実施計画とは異なりますので、まあここに書いてありますような施設の計画的な整備というふうな表現にとどめさせていただいております。それから隣保館の記述につきましても、これから 10 年間の我々のほうが考える人権啓発の進め方をきちんと記述してそのなかでの隣保館の位置付をこういうふうに書かせていただいたということでご理解をいただきたいと思っております。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 26 ページ以降の主な事業のなかで、普及所なり農協関係での記述を落とした理由ということでございました。先ほど総務課長が言ったことでもございますし、敢えて記載をしようとしなかったということで落としたという意味ではございません。当然主な事業 26 ページから 29 ページまで農業関係で書いておりますけども、これらの事業すべてが農協なり普及所さんとの連携というものがあって事業がなりたっているものですので、敢えて書くということはないということにしたところでございます。

それから伝染病の関係で等を入れなかった理由ということですが、主なものと

いうことで法定伝染病もたくさんあるなかで主なものということで記載をさしていただいたところでございます。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 36 ページの③でございます。実現していきまうといいきっていいのかということでございますが、これは強い決意の表れと受け取っていただきたいと思ひます。また現に新しく設備投資をしていただける企業に福利厚生施設の増設をするという確約をいただいているところもありますので、この分については強く推進をしていきたいと思ひているところです。以上です。

○福祉介護課長（松田 博明君） 福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 44 ページの 1 番の記載のなかでの社会福祉協議会記載などのことについてのご質問ですが、先ほど答弁させていただきましたようなことありますけども、非常に大きなくくりのなかで、社会福祉協議会も含めてこういった団体を育てていく、サポートしていくというような表記でさせていただいております。そうはいつでも町の福祉行政を進めるうえで、非常にまあ社協というのは大きなウエイトですし、大きな役割を担っていただいているというふうにとり思ひます。そのへんで社協組織のいわゆる充実強化というようなことは非常に大切なことですので、45 ページの主な事業のなかで、社会福祉協議会の機能強化ということでその体制なり基盤整備をしながら福祉を一緒に進めて行くというような思ひで記載をさしていただきました。

○議長（野口 俊明君） 終わりました？いいですか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありますか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議案第 10 号、この未来づくり 10 年プランに反対をいたします。地方自治法の一部を改正する法律が施行されるまで、総合計画を策定することは各市町村に義務付けられていました。

当時の総合計画は「基本構想」「基本計画」に基本構想に基づく実施する具体的な事業を示す「実施計画」がありました。

しかし、この度の未来づくり 10 年プランは「基本構想」「基本計画」だけで「実施計画」であるどのように行うのかが満足に書かれていません。目標数値も大変に不足を

しています。言わばこれは10年プランは未完成と言わざるを得ません。読んで10年先の大山町がイメージできないようなものは町民の皆さんに出すべきではないと思いますので、この議案第10号に反対をいたします。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。

○議長（野口 俊明君） 15番 西山 富三郎君。

○議員（15番 西山 富三郎君） 本案に賛成討論をいたします。圓岡議員、実施計画というものはね、ローリングで出てくるもんです。民主政治のあり方は、町政の透明化による町民参加の促進です。行政の見える化による住民参加の促進です。具体的には一つ、透明原則、二つ参加原則、三つ協働原則です。ガバメント統治から、ガバナンス統治、からオープンガバメント透明と参加の促進です。この計画は住民の声から政策を発見しています。顧客の声を商品開発し、活用、政策を発見してきたのであります。我々議会人はステーツマンセップ、ステーツマンシップ、政治家の手腕、能力が問われています。計画は制定することが目的でなく、目的を達成することです。こうなったらいいなという表現で期待、願望を示しています。自分たちの郷土をよくしようとする方向性を示した計画であります。10年計画でもあり、その間には、具体的な議案が度々提案されるものと思います。その時にも十分チェック、意見、提言ができます。我々議会人は代表です。代表とは住民に奉仕することです。安心安全な大山町を担保する責任があります。奉仕とは、自分にとっての利害や名誉を無視して町民のために尽くすことです。その計画に反対することはあり得ないことでもあります。大山町を良くしようとする基本構想は土台であり、基本計画は柱だと思えます。実施計画はそれを仕上げるのものだと思えます。生まれたふるさとをいい町にしようとして提案された本案に賛成するものであります。よろしく願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に反対者の発言を許します。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 私はこの基本計画、概ね賛成ではありますが、1点賛成しかねる部分があります。それは人権問題の部分です。全ての人がかげがいのない存在として大切にされるまちを作ろう、もうそのとおりだと思っております。そのためにも、私、予てから言っておりますけれども、20ページ、21ページにかけまして同和問題をはじめとするとか、人権同和問題あるいは同和教育、そして隣保館の運営をより充実させるという点があります。この点につきましてかねてから言っておりますように、この同和問題、私は基本的に解決されてると、そして国の法律も十数年前に終了してるということから考えて、今後も10年間、この基本計画に基づいて、同和施策あるいは同和教育を推進するということは、やはり同和地区を逆に固定化することになって、本当の解

消につながって行かないじゃないかという危惧を私は思っております。そういうもし残された課題があるとすれば、人権問題、あるいは教育のなかでやっていけばいいわけであって特別な施策につながるような基本計画、こういう言葉は、同和あるいは同和問題、同和教育というような文言は必要なかったなというふうに私は思います。そういう点でこの基本計画、賛成しかねる部分がありますので、敢えて反対討論をさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。発言ありませんか。

○議員（3 番 大杖 正彦君） 議長、3 番。

○議長（野口 俊明君） 3 番 大杖 正彦君。

○議員（3 番 大杖 正彦君） 私はこの大山町未来づくり 10 年プラン総合計画の基本計画について賛成の立場で述べさせていただきます。

この大山町未来づくり 10 年プランの基本構想から計画のプランの立て方については、全く新しい形で進めると、町長執行部からの提案があり、議決したものでございます。いろいろな方々がお集まりになり、この大山町をよくしようと夢を語り合い、住む楽しさを求めて作り練られたものというふうに理解しております。今後執行部のほうで実施計画を作られるのにあたり、予算化段階等で具体的な施策がその夢を求めた素晴らしい施策を期待しているものと思っておりますので、賛成といたします。

○議長（野口 俊明君） 他に討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 10 号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩いたします。再開は10時50分とします。休憩します。

午前 10 時 40 分休憩

午前 10 時 50 分再開

日程第 5 議案第 11 号～日程第 6 議案第 12 号

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

日程第 5、議案第 11 号 平成 27 年度大山町一般会計補正予算（第 8 号）と、日程第 6 議案第 12 号 平成 27 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 4 号）を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第 11 号 平成 27 年度大山町一般会計補正予算（第 8 号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方創生加速化交付金事業の追加、大山診療所医療機器整備に伴う国民健康保険診療所特別会計繰出金の増など、既定の事業内容の変更及び追加の必要が出てきたことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものでございます。

この補正予算第 8 号は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 2,970 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 113 億 8,673 万 6,000 円とするものであります。

次に、第 1 表を歳入から各款をおってご説明申し上げます。

第 55 款国庫支出金は 1 億 470 万円の追加で、第 10 項国庫補助金の総務費国庫補助金で地方創生加速化交付金 1 億 470 万円を新規計上いたしております。第 80 款繰越金は、2,500 万 8,000 円を追加いたしております。

次に歳出につきまして申し上げます。

第 10 款総務費は、3,881 万 8,000 円の追加で、第 5 項総務管理費の企画費と総務施設管理費で地方創生加速化交付金 7 事業計 3,577 万 7,000 円の新規の計上、支所費で大山支所空調設備修繕料 304 万 1,000 円を追加いたしております。第 15 款民生費は、37 万円の追加で、第 5 項社会福祉費の老人福祉費で地方創生加速化交付金 1 事業を新規計上いたしております。第 20 款衛生費は、1,916 万 7,000 円の追加で、第 5 項保健衛生費の診療所費で国民健康保険診療所特別会計繰出金 1,916 万 7,000 円を追加いたしております。第 30 款農林水産業費は 1,032 万円の追加で、第 5 項農業費の農業振興費で地方創生加速化交付金 1 事業を新規計上いたしております。第 35 款商工費は 5,823 万 3,000 円の追加で、第 5 項 商工費の商工振興費で地方創生加速化交付金 3 事業計 650 万円、観光費で地方創生加速化交付金 3 事業計 5,173 万 3,000 円を新規計上いたしております。第 50 款教育費は 280 万円の追加で、第 25 項保健体育費の学校給食費で大山学校給食センターエコキュート修繕工事 280 万円を追加いたしております。

次に予算書 3 ページの「第 2 表繰越明許費補正」であります。地方創生加速化交付金事業計 1 億 470 万円、大山支所空調設備修繕事業 288 万 9,000 円、大山学校給食センターエコキュート修繕工事 280 万円を追加いたしております。

予算書第 4 ページの「第 3 表 債務負担行為補正」であります。地域経済変動対策資金利子補給補助金を追加いたしておるところであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 12 号 平成 27 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 4 号）についてであります。

本案は、大山診療所で実施する人間ドック用の医療機器の整備について、リースにより整備することとしていたものを、経費節減を図るため購入に切り替えることとするものであり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,916万7,000円を追加をし、歳入歳出の総額をそれぞれ3億8,559万5,000円とするものであります。

まず歳入からご説明申し上げます。

第30款繰入金を1,916万7,000円追加するものであります。

次に歳出につきましてご説明を申し上げます。

第10款医業費1,916万7,000円の追加は、使用料及び賃借料の人間ドック医療機器整備備品リース分39万5,000円を減額し、備品購入費に1,956万2,000円追加することを調整したものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから議案第11号 平成27年度大山町一般会計補正予算（第8号）について質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 4ページの企画費のなかの委託料、13番委託料でございますけれども、1,820万円補正が組んであります。このなかで、もうける力創造事業委託料、空き家発掘推進事業、空き家なんかももうだいぶん、これまでもだいぶん空き家なんかの発掘をやっておられるというふうに認識をしておるわけですが、さらにですね、これ2つとも本当にどのような事業をやられるのかということを具体的に聞かせていただきたい。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 補正予算につきまして、それぞれ担当よりお答えをさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。

委託費の2件の事業のことでございます。もうける力創造事業委託料につきましてでございますけれども、これについてはご承知のように現在今年度地方創生事業のほうで稼ぐ力というところで、観光に焦点を充てた稼ぐ力の取り組みをやってるところです。この今回、加速化交付金事業で提案をさせていただいておりますのは、それを今行っております稼ぐ力のやっておるなかでの課題、そして今後の方向性というところでこれを飛躍継続していくという考え方で新たな提案をさせていただいております。これについては、現在の観光切り口としてビジネスを展開できるという、展開をす

るようにするとしておりますこのものをさらに観光とプラスまちづくりの視点も取り入れておこなっていくということで、この委託費は地域経済活性化スクールというまあ仮称でありますけども、そういうスクールの開設、そしてその運営ということを考えております。このスクールのことですが、これは単に学ぶというのに終わるのではなく、具体的な地域のビジネスを起こしていくそういったところに直接支援をいただけるような教育内容、あるいは相談などあるいはそういった中から出てくる起業等のことについて、関係のところとのマッチングも進めていく、そういったところも含んで行うスクールの事業でございます。だいたい 40 人以内ぐらいを対象に想定をしておりますけども、ビジネス地域で企業していくことに関心がある方、そういう意欲をもっておられる方を首都圏等のそういう指導をいただける方、あるいは知識や人脈が豊富な方を講師、あるいは指導者として迎えて運営していくスクールということでございます。

それともう 1 点、空き家発掘推進事業のことでございます。これにつきましては、いろいろな施策を既に進めているのではないかとということでございましたが、この内容はですね、これも今年度創生事業のほうで初めて取り組んでおりますけども、地域自主組織でありましたり、まちづくり協議会のご協力をいただいて、地元の方が、地域の方がその中にある、空き家を発掘していただく、登録につなげていただくというところで。ご協力をいただくというようなシステムを今年度作って、年度終盤でございましたけども、取り組んできたところでございます。これをさらに継続していくということで、地域の自主組織からそれぞれ協力者なりですね、協力員っていっていますけど、そういう方が出ていただいて地元にある地域にある空き家を登録につながるようにいろいろ交渉していただいたり調整していただいたということでございます。そういったことの委託料ということでございます。以上です。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 儲ける力のほうはこれは、ならスクールを開くというようなことですが、いつ頃から開かれるか、私も参加せないけんがと思って、もうからないけんけ、聞いたですけど、いつ頃から開かれるかということをやっと具体的に聞かせていただいたらなと思ったりします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まず、地方創生の加速化交付金事業でありまして、今申請を出させていただいております。その状況が、新聞等の情報をみますと 3 月中旬ぐらいには出てくるんじゃないかなということであります。そうした確定をもって速やかに進めていきたいなと思っておりますけれども、できるだけこの年度内にも少しずつそうした取り組みを動かしていきながら新しい年度には、一斉スタートできるような形に展開でき

たらなと思っておるところであります。よろしくお願いを申し上げたいと思います。まずは、この申請しております地方創生の加速化交付金事業、これをまずゲットをするということがまず第一ということで今担当レベルでも一生懸命こういった構想の内容についても詰め、申請をさせてもらっているところでもあります。よろしくお願いたします。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（5 番 遠藤 幸子君） 議長、5 番。

○議長（野口 俊明君） 5 番 遠藤 幸子君。

○議員（5 番 遠藤 幸子君） 民生費の老人福祉費のことでお尋ねします。認知症初期集中治療支援事業とありますが、これは認知症診断も受けていない未治療の方、これはどういうふうにして訪問、どういう方を対象に訪問されるのか、お尋ねしたいと思います。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 遠藤議員のご質問でございます。認知症の診断を受けておられない方、これをどのようにしていくかということですが、まあいろいろな地域につきましましては保健師等が周ったり、あるいは包括のほうに相談があったりしております。そういった中でとらえている情報を持ちながら一応訪問していく、医師と一緒に訪問していく計画にしておるところであります。なんかで一緒にそういった方向で向かいたいたいという内容になります。

○議員（5 番 遠藤 幸子君） 議長、5 番。

○議長（野口 俊明君） 遠藤 幸子君。

○議員（5 番 遠藤 幸子君） まだこれからのことですので、いろんな方法をとっていただけると思うんですけども、保健師の方ばかりじゃなくて、住民の方からの情報というのもそちらのほうに入れていただくことができる、可能になっていくのでしょうか。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 保健師が住民からの情報もというようなことですが、そのへんちょっと詳しいことまだきちんと決めておりませんが、当然掛かっていただく医師とも相談しながら、そのへんは詰めていきたいというふうに思っています。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（野口 俊明君） 10 番 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 1 点質問したいと思います。予算説明のほうの 6 ページになります。診療所費ということでですね、このたび大山診療所で人間ドック用の医療機器を購入するというのでそれに対しての財源補填として約 2,000 万、一般会計から

支出することの内容のようですけれども、この約 2,000 万の支出に対してですね、国、県の補助だったりとか、あるいは交付税の対象だったりとかというような、対象になるのかどうか、財政的な支援があるのかどうかということのお尋ねがまず 1 点、それからですね、まあ言うまでもなく、診療所は特別会計になっておるわけですし、一般会計とは分けて別の財布で管理すべきだということから、特別会計になっておるわけですけれども、それに対してですね、今回 2,000 万繰り出しをする、その繰り出しをしなければならぬ理由はいったいなんなのか。これについてお答えいただきたいのと、次 3 点目ですけれども、大山診療所で今後行う人間ドックの事業ですね、事前の説明ではだいたい人間ドックをうける人からもらう料金、あるいは医療保険から入ってくる収入でですね、だいたいとんとんからちょっと黒字になるというようなことで事前に説明は受けておるわけですけれども、その独立した特別会計で収入を得ながら行う事業で採算割れをしないのであれば一般会計から敢えて財源を繰出す必要はないように思うわけですけれども、事前の説明と違ってですね、ひょっとしたらその間ドックの事業が、採算割れする可能性があるのかどうか、再度確認したいのが 3 点目でございます。

それから 4 点目、これも事前の説明では人間ドック、基本的に大山町の国民健康保険の加入者を対象にして行うというふうに聞いております。まあもちろん、中には、というか社会保険の人の利用は受け付けないということでもないとは思いますが、来年度以降の計画としてですね、国保以外のその他の社会保険での人間ドックの利用者をどの程度見込んでいるのか、以上 4 点について答弁をお願いします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 4 点の質問をいただきましたが、まず 1 点目の今回の繰り出しに国、県の補助があるかということですのでけれども、今回の繰り出しにつきまして国、県の補助はございません。それから、何故繰り出すかということですが、（「交付税の対象にもならない」との声あり）もなりません。それから何故繰り出さないといけないかということですのでけれども、この事業につきまして国保会計のほうの財源だけではできませんので、その分について新規事業するにあたってですね、財源補填と横に書いておりますが、そういう形で一般会計のほうから繰り出して人間ドックの事業をやるということでご了解いただきたいということで今回提案をさせていただいているということになります。取りあえず 2 点。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） ご質問ありました 3 点目、4 点目につきましてお答えいたします。

まず人間ドックにつきまして採算割れをしないかどうかということでございますけれ

ど、これはやはり町民の皆さま、特に国保加入者の皆様の意識、健康意識を高めることによりまして健診の実施率をあげていくということ、これがひいては健診に向かっただけの方を増やすということで健診数を増やしていきたいというふうに考えております。大きな点ではそうでございますけども、やはりそういった健診という意識、健康づくりという意識を作りながらということがまずはもっとも大事かというふうに考えております。

4 点目の人間ドックによります収入を増やすために国保以外にも社会保険の方もということでもありますけども、これは社会保険の、各そういった保険事業者は健診先といいますものをやはり決めていらっしゃると思いますので、大山町ではこういったことを実施しているということを町内事業者、あるいは町外にも周知をしていく必要があるかというふうに考えておりますので、社保に向けての取り組みも今後、検討していきたいというふうに考えております。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） まあ私の質問の趣旨はどこまで執行部のほうで理解していただいているか分かりませんが、私今回の一般会計からの繰り出しがですね、非常に問題のある繰り出しではないかと思っております。適切ではないと言いますか、財政を考える上で非常に問題のある支出だと思っています。というのがですね、後藤課長の話もありましたけど、基本的には診療所で人間ドックを受けられるのは、国民健康保険の加入者の方なわけです。で、担当課長は、今それが独立採算でですね、人間ドックの事業が採算割れするかしらないかということの質問に対して、きちんとした答えを避けられたわけですが、少なくとも我々は事前の説明ではだいたい年間対象者、国保の加入者 900 人のうちの 6 割ぐらいの利用があるだろうと 540 人、そのうちの 320 人ぐらいが大山診療所で人間ドックを受けてもらえる見込みになっていてそれに向けてただ単に待っているだけではなく、人間ドック受けてもらうように行政としても受診の働きかけをしてその 300 人が埋まるように努力していくということで、そうなった場合は多少の黒字が大山診療所で発生するという説明を受けているわけですし、それなのであれば、国保の加入者ばかりではない大山町民のために全てのために使われるその一般会計の財源をそこに繰り出す必要は全くないのではないかと、繰り出す必要性はゼロじゃないかというふうに思うわけですが、総務課長はその購入するのに財源があるということで診療所会計がもし現状 2,000 万の支出が、27 年度でできないのであれば、なおかつその人間ドックの事業がですね、長い目でみれば黒字でできるのであれば、借入をして診療所特会として借入を起こして事業を実施すればいいんじゃないかというふうに思うわけですが、まあ結局それをせずに一般会計から繰り出してしまおうとですね、診療所特会の財政がですね、健全なのかそうでないのか、診療所事業がどの程度、

利益があつてあるいは損失があつてということが、非常に分からなくなってしまう可能性が高いと思うわけですが、そのあたりの区別はきちんとつくようになるのでしょうか。そのへんについての答弁をお願いします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 診療所の特別会計は近藤議員おっしゃるとおりが本筋すじだと思っておりますが、現在も一般会計のほうからですね、運営にあたって、繰り出しをしているものがございます。今回、住民の人間ドックという健診をですね、主体にやっ
ていこうということで、そのために一般会計からのほうからですね、繰り出しをさせていただいてそれに対応させていただくというふうな形でのお願いということで今回提案
させていただいております。なかなか今も赤字補てんという形でやっておりますので、
明解に分けるといふようなことはなかなか難しいのかなというふうに考えております。
以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 結局、行政の金ということで本当にちゃんぽんになり
やすいんじゃないかと思うんですけれども、やはり住民の皆さんから納めていただい
ている税金を基に行政は運営しているわけであつて、その税金を使った支出に関しては
きちんと説明を、住民に対して説明ができるような状態に常になつてないといけな
い、そういうふうにするわけですが、診療所には今現在でも一般会計からの繰入金
は、発生しているわけですが、それについてはそれぞれに一応何のための繰入金か
ということの説明ができるわけですから、例えば大規模な改修をした場合、起債を起
こしたりすることもあるわけですから、中にはその起債の元利償還金に対してほてん
がある分もあるわけですから、そういった部分で一般会計から繰り入れすることによ
って結果として、町にとつてもメリットがあるふうな部分もあるわけですが、今回
は特に人間ドックの場合は、執行部の説明としては、少なくとも赤字にはならないと、
むしろ大山診療所の黒字化に役立つということで健診事業を行うわけですから、そ
れにかかる必要経費はですね、当然に診療所特会のなかで負担すべきだと、これま
ではリースであれば当然そういう格好になるはずだったものが、購入する、購入す
るのに一般会計からその財源を繰り入れするというのは、ちょっと筋違いなのでは
ないかというふうに感じます。

本当にこれ財政上の支出として問題がないのかどうか、どの程度そういうことの検討
が執行部のなかでなされたのか再度説明をお願いいたします。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 財政の問題もございますが、基本的には、大山診療所で使っている機材というのがほぼ耐用年数を迎えておるとというのが、まあ一つの原因であります。それを診療所のなかで、人間ドックの診察を継続、今の診療を継続しながら、ドックの対応ができるようなものを購入していくことによって、医療を継続できるというふうな流れになっているというふうに思っております。診療所他大山診療所を存続していくということは皆さんのほうにもご了解いただいているというふうに認識しておりますので、そのなかで、どういうふうに医療行為を進めていっていただくかということも検討した結果、最初はリースで何とかするという考え方をもっておりましたけど、リースと購入との相差が100万単位の差が出てくるというふうなことが分かりまして、この際、少しでも経費節減というふうな思いからこういうふうな提案をさせていただいております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 1番 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 近藤議員に引き続いてですけれども、事前に説明を受けた範囲では、国民健康保険に加入する町民のみの大山診療所での人間ドックという事業の内容だと概ね理解しておりました。そうであるならば、今回の繰り出しは、非常に疑問を感じざるを得ない。そういう意味です。補助は受けられないけれども、例えばその他の社会保険の方が大山診療所で人間ドックを受けれるような形をとるとか、それが役場の職員さんらがそこで受けるという形でもいいですけど、そういう形にやっぱり持って行かないと、今の段階だと国民健康保険の加入者のみに、なぜか一般会計から繰り出しをすると、そういうふうになるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょう。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） ご質問にお答えいたします。大山診療所での人間ドックにつきましては国保の加入者の方ばかりではなく、大山診療所で人間ドックを受けたいという社会保険加入者の方でもそれは実施することは可能ではありますので、国保だけに限るという考え方は持っておりません。以上です。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） そうであるならば、今後、町内の事業所もしくは役場の職員さんにそういう周知をしていくお考えはありませんでしょうか。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） そのような考え方で進んでいきたいというふうに考え

ております。

[「分かりました」と呼ぶ者あり]

○議員（13番 岩井 美保子君） 議長、13番。

○議長（野口 俊明君） 13番 岩井 美保子君。

○議員（13番 岩井 美保子君） 4点ほど質問をいたします。初めに今、話題になっております診療所のことでございますが、この前説明聞いたときに医師の確保ができるようになれば機械も購入の方向にというようなことを聞いた記憶があるんですが、医師確保は大丈夫のように進んできたんでしょうか、ということが1点。

それから同じページですが、農林水産業のアグリマイスター活動支援事業というのがありまして、これのちょっと詳しい説明をお願いいたします。

それから7ページのサテライトオフィス等の委託料ですが、これちょっと説明書にも書いてありますが、もう少し具体的に詳しいことをお願いいたします。

それから、観光費の負担金ですが、大山町では5,100万ぐらいな負担金を提供することになります。それです、他の市町村では、どれぐらいな割合で負担をされるのかということ、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） まず1点目のご質問であります医師の確保ができたかということにつきまして、鳥取大学医学部のご理解とご協力をいただきまして、医師の派遣を4月からいただけるようになりましたので報告いたします。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 6ページのアグリマイスター活動支援交付金の内容でございます。今15名の方をアグリマイスターとして町で認定をさせていただいておまして、その方々が活動をされることに対する支援のための交付金ということでございます。具体的には今現在協力隊4名の方について、実習等の指導を指導していただいておりますので、そういった方に対する報償費的なものに充てたいということで考えております。以上です。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。あと2点につきましては、私から一括お答えをしたいと思います。

まず、サテライトオフィス等の誘致事業ということでございますが、これはいわゆるクリエイティブなといいますか、ITKと言いますか、そういったような業種を中心に大山町内にサテライトオフィス、小規模な衛星事業所を設置されるような企業を開拓し、

誘致をするといったことを町内で活動しております社団法人組織に委託をしたうえで、現実の誘致を目指すということで、既に地方創生の先行型の事業でも取り組んでおりました実績も残している事業を継続してホップ・ステップ・ジャンプのステップに相当する部分で取り組もうとするものでございます。

次に負担金でございます地方創生の今回の加速化交付金の事業の原則的な考え方というのは、広域連携というのが非常に重視されております。その関係もございまして本町では4件の広域連携事業を提案させていただいているところでございます。そのうち観光費の部分の事業でございますが、これが3件ございます。まず一つは伯耆の国大山開山1300年祭推進事業でありまして、これは県と西部9市町村の連携事業になります。負担割合ですが、総事業費の2分の1を県が負担をし、残りの、2分の1の3分の1、3分の1を米子市と大山町が負担をし、残り残った3分の1をさらに残った7市町村で負担をすると、その計算で本町の負担額が300万ちょっとということになります。

次に2点目でございますが、同名のよしみでつながる知名度向上推進事業、神奈川県大山エリアの伊勢原・厚木・秦野3市と本町大山町4市町で取り組む事業でございます。おおきな山と書く大山、おおやま、この読み方の違いを商品として共同事業をしようというものでありまして、負担割合は2分1、大山2分の1ということになります。

3つ目、金額が一番大きいのはこちらなんです、パワード by 大山DMO設立基盤構築事業という事業でありまして、西部の日野、日南を除く7市町村での共同事業となります。事業内容は非常に多岐にわたっておりますが、本町の場合、この中に昨年、今年度も取り組んでおります大山エコトラック事業と言ったほとんどが大山町エリアに集約されるような事業もこの中に取りこまれておりまして、負担割合は、いくつかの事業、それぞれに算定をいたしております。したがって、大山町と米子市の負担金がかなりの部分を占めておりまして大山町も3分の1強、2分の1弱の負担金3,900万円あまりを負担をするという形での構成となっております。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 12番 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 同じく観光費について追及いたします。先ほど負担金のことを述べられました。で、開山1300年祭の準備委員会負担金も300万負担するわけですが、広域ということは分かりますけれども、本元の大山町として、この負担金を出しながら、助言提言、そういうものはやっていかれるのか。それから同名のよしみでつながる知名度向上推進協議会の負担金が900万となっております。その推進協議会のメンバーは大山町はどのような方が行かれるのか。そしてまた、知名度向上、これはずっともう大きい山と書いて「だいせん」と呼ぶ事業でずっとされているわけですが、それ以上に知名度向上の次のことを考えておられるのかお聞きいたします。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。このまず 1300 年の事業でございしますが、先ほど負担割合の時に若干触れました。県が 2 分の 1、残った市町村負担のうちの 3 分の 1 を本町が負担をいたします。ということは、負担金の割合もそうですけれども、この事業に関わります大山町の比重、ウエートが非常に高いものということは私どもも認識をいたしておりますし、昨日も鳥取県知事からですね、直接この事業内容について大山町からの提案を是非というような要請もいただきました。そういった形です、本町は負担金以上にですね、深く関わっていく必要があるのではないかなというふうに思っているところであります。

次に同名のよしみの事業でございしますが、推進協議会は、神奈川 3 市と本町大山町、行政のみの 4 団体での構成を考えているところでありますので、関わり方というのは、この事業を強力に進めていくためにこの 4 市町で日常的に連携をとりながら事業を取り組んでいこうといったような趣旨でございします。

そして最後の知名度向上対策の次はということでございしますが、端的に申し上げますと、実際の観光客の入り込みの増と。特に日本全国から本町を目指して来られる観光客の皆さんの増加を最終目標とするということになるかと思ひます。以上です。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 1300 年祭については町のほうが深く関わるということは今聞きましたけれど、助言提言についての地元の方とか、町民さんの方のそういうアイデアとかそういうものはどういふふうに吸い上げていかれるのかお聞きしたいと思ひます。これまでフォーラムとか何回も出て参りました。講師を呼ばれてフォーラム、講演を聞いて、そういう形が多かったと思ひます。で、これからどんどんスピードアップしていかなければならないと思ひますし、大山町民の熱気も盛り上げていかなければならないと思ひます。そのへんで町民の皆さんが 1300 年祭について関わっていけるようなそういう取り組みはあるのかお聞きします。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） ただいまのお尋ねでございしますが、非常に重要なポイントになってくるというふうには認識いたしております。特に行政の仕事ではない部分になりますけれども、いわゆる奉賛会とかの取り組みのなかで、どういった取り組みを大山町の住民が関わっていけるのかどうかといったようなことが、大変そちらのほうの活動、特に重要になってくるのではないかなというふうに思ひます。もちろん行政レベルでもですね、住民の皆さんからのご提言等はいわゆる門戸を開き、大歓

迎でもございますし、合わせてこれまでも取り組んでおりますような啓発活動、研修会であったり講演会であったり、そういったようなことを住民の皆さんにも広く参加を呼び掛けていくといったような形は取り組んで行きたいなというふうに思っております。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 歳出の 5 ページです。空き家・空き店舗等修繕事業補助金 250 万円です。概要説明では、老朽化家屋に最小限の修繕を加え居住可能な状態に整備するとありますけれども、先ほど議決した 10 年プランでは住宅の耐震化を進めるとあります。最小限の修繕を加え居住可能な状態に整備するというものでは、先ほどの 10 年プランとは食い違っているのではないかと思います、そのへんどうでしょうか。

その下の大山支所の空調修繕料 304 万円 1,000 円です。現在どのようにされているのかと、それから今後同じような寒波が来た際、まあ今年度はもう来ないとは思いますが、今後同じような寒波が来た際には再び壊れないようどのような対応されるのかお聞きしたいと思います。

それから同名のよしみについてですけれども、先ほど吉原議員さん聞かれましたけど、将来的に知名度が向上して大山町に訪れていただくことが最終目標だというふうに答弁されましたけれども、それはどのように確認をされるのかということをお聞きしたいと思います。

それから大山学校給食センターのエコキュート修繕 280 万円です。大山支所と同じようにですね、今現在、それこそどうされる、見ると繰越明許が掛かっているようですが、今現在どうされているのかということと、今後同じような寒波が来た時にまた同じように壊れることではいけないと思いますので、それに対してどのような対応をとられるのかということをお聞きしたいと思います。

それから議長にちょっと確認をしたいと思います。今回、一括議案になっていますが、議案第 12 号については次にまた質疑があるのでしょうか。

○議長（野口 俊明君） もちろん、これは議案第 11 号で今やっています。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） はい、分かりました。では以上です。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 5 ページの企画費の空き家・空き店舗等修繕事業補助金のことでございます。これは先日の全協の時にですね、起業家と連携した地域団体等との空き家修繕事業のことでございまして、これについては地域の団体等が借り上げたあるいは譲渡を受けた空き家を修繕して、そこに、その起業される方を入れて、あるいはそこでスモールビジネス等をされるような方を入れて地域を活性化させると、そう

いうための改修事業でございます。そういうまちづくり活性化、そういったことのための最小限の改修ということでございます。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 同名のよしみにつきましてでございます。成果をどのように確認をするのかということでございます。今回地方創生の事業では全ての事業におきまして数字目標を掲げるということ、そしてそれをチェックするということが前提となっております。したがって本事業におきましてもそういった事業成果の到達度の点検というのは常に行っていくということになります。具体的にこの事業でいきますと、まず認知度の確認、いわゆる定点調査を繰り返すと、定期的に行っていくといったようなことになろうかと思えます。あと入り込み客数につきましては、県が行っております従来から行ってきております観光客の動態調査、その数値あるいは本町が大山参道に設置しておりますカウンター、そういったものあるいは大山の登山道にありますカウンター、そういったものを使って常に数値を把握していくといったようなことになろうかと思えます。こうしたことの何年かの積み上げでその事業成果を測定していくということをご想定しているところです。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 支所費の修繕料につきまして、現在の処置はどうしているかということでございます。今回の凍結破損によりまして、大山支所の空調設備は1系統、2系統それぞれ6基のファンモーターにより運用しているところでございますが、そのうちに1系統の1つ、2系統の3つのファンが氷が付着したために不安定な回転をおこし、取り付けモーターの取り付け部が、経年劣化により破損したものでございます。現在は生き残っております2号機のを1号機に取り付け、現在1系統のみで運転をしているところでございます。今後につきましては、現在生き残っております取付け部も含めまして全て更新をし、今後このような際にも対応できるのではないかとごうまいに考えておるところでございます。以上です。

○幼児学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（林原 幸雄君） 大山給食センターの給湯器の状況でございます。大山給食センターには4台のエコー給湯が設置されておまして、その1台が今回壊れたということでございます。故障の原因は寒波ではございませんで、設置してから10年経過しておりますので、経年劣化というふうに解釈をしております。現在は3基で何とか回しているところですが、十分な給湯量を確保するために今回1号機も修繕し活用するようにするというものでございます。今後につきましては、すべての機械が10年

経過しておりますので、状況を点検しながら、状況をみながら修繕を行い使っていくというふうに考えておるところです。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） まず空き家・空き店舗です。答弁では最小限の修繕をということではおっしゃっていただきましたけれども、本当に古い家屋ですね、私も建設業携わってましたから分かりますけど、筋かいなんか本当にくぎ1本です。だからよくテレビでミニチュアでもって試験をされますけれども、本当におもしろいように筋かいなんかはずれます。そういった意味でせつかく修繕をされるのに、最小限の修繕ではなくって、ビフォーアフターみたいなことはいいませんけれども、やはりある程度長い目で安全に活用できるような修繕が必要ではないかと思いますが、そのへんをお聴きします。

それからですね、大山支所ですけども、今聞いてて思ったのは、本当に交換だけで同じようなトラブルが防げるのかな、もう少し原因をよく調査した上でそれなりの対応をされるべきではないかなというふうに思いましたけれども、それについても答弁をお願いいたします。

それから同名のよしみですけども、いろいろな大山寺にカウンターがあります。変な言い方ですけど例えばこの事業でですね、人は増えたにしても、例えば登山にですね、登山のお客さんが減ってしまえばトータルで減ったというふうにはしか分からないかなというふうに思います。そういった意味でやはり聞いてて思ったのは事業の確認ができない、そういう意味では今後も何年先、ズーとズーとズーと続けていかれるのかなと思いましたけれども、そのあたりで数字を確認する手段というのは何か考えられる必要があるのではないかなというふうに思いますけれども、それについての答弁をお願いいたします。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 空き家の修繕、空き家店舗等の修繕事業の件で説明をさせていただきます。これについては現時点でですね、具体的に想定している物件があるということではございません。この交付金が確定することになりましたら、地域自主組織等地域の方にそういうようなことを呼び掛け、地域の方でそういうことをやっていくというような意欲計画が出てくるところに対して具体的に相談、摘要していくということになります。それで予算については、充分ではないかもしれませんが、基本的にできるところは地域の方々がDIYで自分たちでやっていく、そうやって自らできるところは突き上げる、もちろん基本的な専門的な業者さんでないところについてはそうですけれども、それらのところはそういう形でやっていただけるようなそういうことを考えておるところです。実際に過去まぶやの改修、あるいはのま土間の改修等について、

そういった DIY でできる部分についてはボランティアの方々、地域の方々が協力されて少ない経費でできてきているということもございますので、そういったようなやり方を想定をしておるところでございます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 先ほどどうも言葉が足りなくて申し訳ありませんでした。

4 基凍結により破損と申し上げたところでございますが、その大きな原因といたしましては、経年劣化ということも合わせて報告されておりますので、今回合わせて錆による経年劣化がもう設置以来 11 年経過しておりますので、これを機会に取り換えることによりまして防げるのではないかとというぐあいに考えておるところです。以上です。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。まず最初に空き家修繕の補足を加えさせていただきたいと思いますが、今回地方創生関連事業で取り組みます空き家の修繕でございますが、これはあくまでも住むに耐えないものを入居していただけるレベルまで修繕をするといったものでありまして、議員ご指摘の耐震対策とか、あるいは居住の快適化とかそういった部分は利用者なり所有者さん、そういった皆さんがされるべきところなのかな、最低限入居できる状況を作りだしたうえで誘致をするというのがこの国の交付金の対象として使用できるというふうにご理解賜ればと思います。

次に、入り込み客の数字の確認の手法、何か考えれんかということでございますが、ご承知のとおり本町の場合、エリアが広大であります、道路もたくさんございまして、どこの地点で測定をするというのが正直なところ技術的に困難であります。同じ人が 2 回も 3 回も通るかもしれない。重複を誰が判断するのかといったようなことがございますので、夏山登山道のように 1 回通ってまた帰ればそれ以外はほとんどないといったようなことが正直言って困難でございます。で、あるからしてどうするかということではありますが、各観光施設の入場者数の増減、いわゆる人数というよりも増減の割合ですね、あるいは駐車場の利用台数、一般的な交通量の交通量調査、そういったものの前年対比とか、そういったものを統計的に手法を使っただいて算定をしていくというのが現在でできる調査方法ということでございます。以上です。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 7 番 大森 正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） 先ほどの圓岡議員から出た空き家等の修繕事業の補助金の件ですけれども、1 点質問します。ここには全協の時にいただいた資料では起業家と連携した地域団体等との空き家修繕事業ですよね。この時の説明で原則団体が事業する場合を想定しているという説明があったというふうに思いますが、原則っていうことは、

個人がこの空き家を利用したいと言う場合もあるということでしょうか。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。事業名にありますように、起業家と連携したということでございます。起業される場合、最初から法人であったり団体であったりということがないケースも場合によっては想定がございますので、そういったところで個別に判断するといったことになろうかと思えます。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） もうちょっと具体的にいいますと、今の地域おこし協力隊のなかの農業者 6 名いるわけですけども、この人たち、本当に移住定住して農業をやっているという積極的な姿勢で頑張っているわけですが、ところがなかなか住まう場所がないというのを聞いております。空き家がなかなかいいのがないのかなというふうに思うんですが、あった場合にですね、そういう人たちに提供するっていうのは非常に有効じゃないかというふうに思うんですが、その場合もこれには該当するってことでしょうかね。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。事業内容にもよってということもあろうかと思いますが、実は今回の加速化交付金の事業で農林費の事業でですね、やはりこれは農業の新規就農者向けの住宅改修という部分も別の款で予算計上をお願いいたしておまして、今の例えばの例でございますとまずそちらのほうで総合的な支援を受けていただくほうが新規就農者の皆さんにはお得なのかなというふうには思っております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（14 番 岡田 聡君） 議長、14 番。

○議長（野口 俊明君） 14 番 岡田 聡君。

○議員（14 番 岡田 聡君） 5 ページの民生費の医師等謝礼 37 万円、事業としましては認知症の初期集中支援推進事業ということで医師に訪問していただいて早期発見治療に結びつけるということでございますが、この治療に関してですが、まあ認知症の疑いがあれば医者にかかってくれというので終わるのか、生活習慣まで指導していくのか、そこらあたりのご答弁をお願いいたします。

それから 7 ページの、あつ 6 ページを先に。農業振興費で合計 1,032 万あがっていますが、事業としましては農業担い手確保定住アクション事業ということで空き家修繕料 600 万円、借上料 96 万円、大半がこの予算、修繕と借上料ですけども、あらたな独立

就農者6名というようなこと事前に説明をうけましたが、これ何戸分の修繕料でしょうか。

それから7ページの観光費のところ、西部地域振興協議会負担金3,972万円は、事業としましてはパワード by 大山、DMO設立基盤構築事業ということでございます。詳しい説明のなかで具体的な数値目標が掲げてございました。立ち寄り先10カ所増設とか、空き店舗解消2店舗、それから新規事業1事業ということで、私も大山寺の復活にはこれぐらいの最低の目標は必要だろうと考えておりますが、具体的な手法と言いますか、方法はどのようなことを考えていらっしゃいますか。

それから同じく7ページですが、大山グルメ食堂プロジェクト事業で300万円ございますが、大山町内を特色ある食でまんべんなくうめつくしということでございます。私も町内には非常に食べる場所が少なく、観光振興を目指す大山町としては不足に考えていますが、この事業の内容は、メニューの開発とか新しいメニューを考えていくとか、それだけなのか、新しい店舗を開く場合の助成事業は何か考えていらっしゃいますか。

○議長（野口 俊明君） 今、質疑の最中ではありますが、時間的なもので答弁が午前中で済まないと思いますので、ここで一端休憩いたします。再開は午後1時といたします。休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。そういたしますと午前の岡田議員の質疑に対する答弁をお願いいたします。

○福祉介護課長（松田博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田博明君） 岡田議員の最初の質問にありました認知症初期集中支援推進事業に伴っての医師の訪問されてその場ですね、受診を促す等のことはあるのかとうことの御質問だったと思います。個々の通常によって異なると思いますけども、状況によりましては、受診を勧めたりすることもあるかというふうに思います。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 6ページの空き家修繕料の戸数のご質問でございました。現在では2戸分ということで計上させていただいております。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） グルメ食堂の取り組みについて具体的な内容ということでございました。食の魅力を向上させて大山町特色ある食をまんべんなくうめつくし

長時間滞在を促進できる受け入れ体制を整備していくということでございまして、まず商品の魅力向上のための研修会、あるいは相談会における研修、それから食べ歩きマップを作成したり、首都圏への販路拡大のためのアグリフードエキスポ等への派遣、それから新たに誘客目的の小冊子を作るというようなことが主な事業のようでございます。以上でございます。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 西部地域振興協議会の負担金事業の内容ということでございました。この事業、米子市を中心とした西部7市町村で取り組むわけですが、主な事業内容といたしまして、大山パワーブランド化推進事業となすけましていろいろな誘客プロモーション等を行ったり、テレビ、ラジオ等でのPR事業とか、そういったようなイメージアップ事業がございます。

二つ目に外国人誘客受け入れ環境整備パンフレット等政策事業ということで、パンフレットの多言語化等に取り組むことといたしております。3番目に日本遺産活用事業ということで、現在申請作業中の日本遺産に登録されるという前提で歴史探訪マップの作成、あるいはガイド等の人材育成、大山の文化遺産のプロモーションイベントの実施、牛馬市の歴史掘り起しなどを取りこもうというものがございます。4番目に大山エコトラックスシステム構築事業ということで現在本町独自に取り組んでいる事業を広域で取り組もうというものであります。そして5番目ですが、西部圏域版周遊バスの情報提供アプリによる、周遊促進事業ということで、現在運航しています大山ループバスをワイド化、まわるエリアを拡大するという実証試験をやってみようということと、それに伴いましてゲーム感覚で周遊できるようなアプリの開発事業をおこなおうというようなのが主な事業内容でございます。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長、14番。

○議長（野口 俊明君） 岡田 聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 認知症の治療の件ですが、場合によっては受診を勧めるということでございました。その他のことは、例えば生活指導とかいろいろ指導的なことはなさらないのか。それからパワーだいせんの関係ですが、以前説明していただいた中には空き店舗解消とかいろいろございましたが、さきほどの説明の中にはそれは入っていませんがどういふことでしょうか。

○福祉介護課長（松田博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田博明君） ご質問にお答えいたします。医師の受診を勧める以外に生活指導的なものになるのかということですが、保健師も同行して訪問いたしますので、それぞれの個々の状況によっては生活指導等も行っていくこともあろうかと思っております。

また合わせまして、医師としては今後の認知症の治療に活かしていきたいということで訪問と合わせて研究もしていきたいというような希望もあるように聞いております。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。空き家、空き店舗対策関係でございますが、従来から取り組んでおります、この大山エコトラック事業のなかの一部門として継続して取り組んでいくことといたしております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（10 番 近藤 大介君） はい、議長。10 番、反対討論。

○議長（野口 俊明君） はい、それでは原案に反対者の発言を許します。近藤大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 本、一般会計補正予算第 8 号につきましては、診療所費の支出として国民健康保険診療所特別会計繰出金として、1,916 万 7,000 円の繰り出し金の予算が含まれています。この支出目的には、合理性がないばかりか、民業圧迫の不公正な支出であると考えます。内容といたしましては、大山診療所で、健診センターとしての機能をするための設備の購入費用でありますけれども、この健診センター化は大山診療所の側からみれば赤字対策としての営利目的の黒字が見込まれる営利目的の事業です。人間ドックは決して医療行為ではありません。こういったものに、町の一般会計から助成をする、支出を補てんするのであれば、町内の医療機関、ほとんどが町民を相手にしている町内の医療機関の人間ドックにかかる設備の費用にも助成をしなければならぬ理屈になります。実際にはそういうことができないわけですから、これは民間の病院と町の診療所の競争を不当に扱う民業圧迫だと私は考えます。そうでなくても大山診療所は現在毎年約 2,000 万円の赤字が発生しています。そのことをもって私は直ちに大山診療所を廃止すべきだとは思いません。しかし、こういった状況のなかでいったい町からの一般会計からの補てんはいくらまでなら許容範囲なのか、2,500 万までなら許せるのか、5,000 万まで一般会計から繰り出しても、どうしても地域の医療資源として残さなければならないのか。それを判断するときにはですね、こういった一般会計から病院の機材に対しての費用を助成すると会計の内容が全く見通せなくなります。ただでさえ、企業会計をもっていない、企業会計にしていない、その上に大山診療所だけでない、大山口の診療所、名和の診療所、井の会計になっていてですね、いったい大山診療所にどれだけの赤字があるのか、どこまでの収益があるのか、そういうことが全く分からないまま、設備投資の費用を一般会計から町が負担すべきではないと考えます。またそれに加えて今回の町の計画では国保加入者の方を原則対象とする事業であります。執

行部からの説明では、社会保険の方も利用できるとはしてありますけれど、実際には社会保険の方からしてみれば、現状でも米子市で人間ドックが受けれますし、町内でも名和の診療所で受けれる、佐々木医院でも人間ドックが受けれる、そういう状況の中でわざわざ大山診療所で人間ドックを受けなければならない必然性がほとんどありません。そういったことを考えてもですね、社会保険の方には直接関係のない支出でありますので、そういった支出を一般会計から行うべきではないと考えますので、私はこの案には反対をいたします。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 8 番 杉谷 洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） では失礼します。私は執行部案に対して賛成討論をさせていただきます。まず先ほど近藤議員のほうから午前中もいろんなことが質疑されて執行部あたりも一所懸命答弁されておりましたし、先ほど一般会計のなかからそれを予算を投じこめてはどうなのかとありましたけど、まあ医療介護の面からすればですね、米子市、鳥取県のなかでたくさんの市町村がですね、一般会計から医療のほうの会計にもですね、金は投じ込んでおります。そもそもですね、今の大山診療所というのはですね、長年ね、我々が診療所何とかしてくださいよということで町のほうのなかなか腰が上がらんかった。で、去年の今頃の時、3 月議会でもうこれが最後ですよ、何とか執行部ものを考えてくださいよといったところ、このような計画が出されて佐摩の診療所を人間ドックとして存続させていこうという計画が出されてきました。私はですね、町民の皆さん 1,200 人の地域の皆さんでほんとに切なる命に対する、切なる思いというのをですね、陳情の形で出てきました。我々議員としてもやっぱりその陳情に対しての重さというもの、命というものです、もう少ししっかり考えていくべきではないかなというふうに思いますし、まあ午前中の町長のほうからですね、これは機材はリースではなくして、購入したほうが安く上がるということでですね、このような提案がなされております。まあ私は思うに、ちょっといい過ぎかも分らんけど、佐摩の診療所を無くす、存続、廃止する考え方と何とかして存続しようやという考え方が 2 つあろうかと思えます。

私は今回執行部提案に大いに賛成します。皆さんよろしくお願ひします。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に反対者の発言を許します。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 私はこの議案第 11 号に反対をいたします。この補正には修繕のための予算など必要なものもありますが、診療所特別会計に 1,916 万 7,000 円を繰出しています。町内に 7 つの医療機関がありますが、町内、町外でどのような体制で健診をするべきか議論したうえで、1,916 万 7,000 円の医療機器を購入されるのなら

いざ知らずそういう議論をされずに先ほど杉谷議員が言われたように佐摩の診療所をどのように存続するか、まずそこからこの議論はスタートしているように感じております。そういう意味でこの議案第 11 号に反対をいたします。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 他に討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第 11 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 11 号は原案のとおり可決されました。

議案第 12 号

○議長（野口 俊明君） これから議案第 12 号 平成 27 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 4 号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 12 月議会にこの診療所特別会計だけで約 1 時間 40 分かけて議決したものを予算執行もせず、今回減額し、新たに備品購入費で 1,956 万 2,000 円を予算計上されていますけれども、12 月議会で議決したことを町長はどのように感じておられるのか、お聞きしたいと思います。

それから今回あたりに購入されるわけですけれども、この減価償却について実際いくら掛かるのかお聞きしたいと思います。

○長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2 点質問いただきました。最初の点についてお答えさせていただきますが、2 点目については担当から答えさせていただきます。

まず 1 点目の質問については冒頭申し上げさせていただいたとおりであります。

○議長（野口 俊明君） 答弁はありませんか。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 減価償却の合計ということでございます。減価償却に

あたりましては各備品によりまして償却耐用年数が異なっておりますので、それぞれ計算をしていく必要があるかと思っておりますが、減価償却の合計につきましては購入額とほぼ同額というふうに考えています。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） まず冒頭の件ですけれども、実際、まあ私毎年滋賀に予算決算で研修させていただいております。その中でですね、地方自治法 96 条の 2 で議会は議決により予算について地方公共団体の意志を決定するんだというふうに教わってきました。つまりリースをすることに議会は賛成多数で議決したわけです。それを実際予算執行もせずにですね、こうやって変更されるということは、今回提案するまでに本当にそういうことを含めてですね、検討されたうえで本来予算提案されるべきだったものだと思いますけれども、こうやって新たにいわば出し直しといいたいまいしょうか、そういう形になったと私は理解しておりますけれども、それについての町長のご見解もう一度お聞きしたいと思っております。

それから減価償却についてですけれども、本当に人間ドックをすること、それだけではない、平素の医療のなかでですね、活用されることはあるかとは思いますが、まあ主としてこの人間ドックで使われるものだというふうに理解しております。そういったなかで人間ドックをすることですね、その減価償却がペイできればまだしもです。もしかすると金額具体的には言われませんでしたけれども、ペイはできないのかなというふうにも感じるわけですが、そのあたり分かる範囲でもう一度答弁をお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 最初の 1 点についてお答えさせていただきますが、経費削減をはかるということのなかで一括購入することによってリースと契約していく 5 年間と比べると 1 割方減額ができるということでありましたので、今回、そのことを踏まえて提案させていただいたところであります。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長

○健康対策課長（後藤 英紀君） 減価償却がですね、機械の購入につきましてそれがペイできるかという考えではありますけれども、診療所の人間ドックをするにあたりましては、機械の整備費以外にも医師の報酬ですとか、さまざまなものがありまして全体的に見て経営ができていけばというふうに考えております。機械だけを見て、のものにつきましては、なかなかそれがペイできるかどうかということは、ここでは答弁は難しいかというふうに考えます。

- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 冒頭の件です。先ほども言いましたようにですね、今回新たに出し直しをされる、そのことが前回の提案の時点で分からなかったのかどうかも一度お聞きします。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 前回の時にもいろいろご意見いただいておりますけれど、鳥取大学のほうにこの人間ドックを実施するにあたって、医師の派遣をお願いしている経過があります。あん時にもお話ししましたが、本当に確定がまだできていない状況のなかでも、その可能性もあるということでこの取り組みをまずはしていく方向性を皆さんのほうにお話をさせていただきながら、確保できた段階でその時にも少し触れさせていただいたかもしれませんが、こうしたコスト低減に向けたことの検討も確定するなかではしていきたいなという思いももっていたところでありまして、今回このような形で提案をさせていただいているところであります。
- 議員（8番 杉谷 洋一君） 議長、8番。
- 議長（野口 俊明君） 8番 杉谷 洋一君。
- 議員（8番 杉谷 洋一君） これは質問というより、確認させていただきたいんですけどね、執行部のほうもこの予算出されるのに、しっかり検討されて出されたと思うんですが、間違いありませんかということと、それからやっぱりこの機器を買っても平素の診療活動にもしっかり使っていられるでしょう。そのことをちょっと確認したいと思いますので、ご答弁をお願いします。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきたいと思いますが、まずこの取り組みについては、先ほど議員おっしゃったようにしっかりと検討させていただきました。一括購入の件についても全協のなかでもお話をさせていただいたかと思いますが、補助金の対象になるものについては新たにそうした形のなかで対象にさせていただくなかでの新しい段階で提案をさせていただくということになるかと思っていますところであります。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 今回購入いたします備品につきましては、一般の診療のなかでも使える日がございますので、しっかりと使っていければというふうに考えています。

- 議員（1 番 加藤 紀之君） 議長、1 番。
- 議長（野口 俊明君） 1 番 加藤 紀之君。
- 議員（1 番 加藤 紀之君） 今、平素の診療でも一般の診療でも使える日があると、日があると言われました。いったい何曜日の午前中、午後、そのへんの話詳しくお話をください。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 人間ドックが実施していない時であれば使用ができるとは思っておりますので、それが何曜日という言い方を答えますと、大山診療所の診療日程がいろいろございますので、人間ドック以外では使えるという判断しています。
- 議員（1 番 加藤 紀之君） 議長、1 番。
- 議長（野口 俊明君） 加藤 紀之君。
- 議員（1 番 加藤 紀之君） 今、組まれているシフトの中でですね、使えるドクターが何人おられるんでしょうか。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 医師につきましては、こういう機器につきましては全員が使えると思います。大学病院から派遣いただいた先生もそうですし、あるいはこちらのほうでお願いしています先生につきましても、機器につきましては、皆さんが使っていただけというふうに思っています。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。
- 議長（野口 俊明君） 10 番 近藤 大介君。
- 議員（10 番 近藤 大介君） 何点かお尋ねしたいと思います。改めて言いますが、今回の予算につきましては、大山診療所をですね、健診センター化するという事で人間ドックにかかる設備の導入費用約 2,000 万が組まれておるわけですが、そもそも大山診療所についてはですね、へき地医療についての国からのお金なども歳入に入っていると思いますが、そういう意味では、へき地医療の拠点としての役割りというのが、町が経営する、診療所を経営する一番の理由ではないかなというふうに思ったりしてるわけですが、改めて大山町として大山診療所をどのように位置づけているのか、医療機関としてどのように位置づけているのかということの回答を 1 点いただきたいのと、次に人間ドックにつきましては、今の案はですね、40 歳以上 5 歳刻みでできるだけ多くの人に人間ドック、大山町の国保加入者の人にですね、人間ドック受けて欲しいということでの事業だと理解しておりますけれども 5 年に 1 回ということになると、今 50 歳の方がですね、その年に受けそびれると次 55 歳になるまで人間ドック、自費で全額

4万3,200円全額自分で負担すればいいのかもしれませんが、なかなか受けられないというようなこともあります。

まあ例えば、きちんと厳格に50歳の人だけってということではなくてですね、49歳から1年早めに応募ができますよと。なおかつ、50歳の時に何らかの事情で人間ドック受けられなくても、51歳までに要は、3年のうちに1回、それを5年毎というような形であればより多くの方に人間ドック受けてもらえるのではないかなと、もう少しそのへん幅もたしてもいいんじゃないかというふうに思ったりしますが、制度設計はまだこれからきちんと決まっていくようであります。そのへん柔軟に対応することが可能かどうかということをもっとお聞きしたいと思います。

それからですね、予算はだいたい毎年の国保の該当者数がだいたい900人ぐらいで見込んであるそうですけれども、900人のうちのだいたい6割ぐらいが町内で人間ドックを受けられるだろうと。それについて町は4万3,200円のうちの3万3,200円を助成して、個人負担が1万円で済むようにするというので考えてありますけれども、もしこれがですね、見込みよりももっと多くてですね、70%とか80%の人が受診を希望される場合、それは補正予算でしっかりと対応されていく考えなのかどうかということの確認をお尋ねします。

もう一つ、最後になりますけれども、12月定例会では、個人負担が2万円だというふうに聞いておりました。それが先日の全協ではやっぱり2万円だと高すぎるから1万円ということになったわけですが、2万円から1万円になった合理的な理由についての説明がなかったように思います。何故2万円から1万円になったかということと、28年度は1万円だけれども、29年度はやっぱり2万円にするかもしれないみたいな話になるとこれはやはり都合が悪いと思います。5年に1回毎しか受けられないわけですから、もう今回こういうことで事業をスタートするからには、5年間は同じ制度でやらなければ不公平が生じるのではないかなと思います。そのあたりについての考えもお尋ねします。以上何点かにわたりましたけれども、答弁お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 4点ほど質問いただいたかなと思っています。1点私のほうでお答えさせていただいて、あとの3点について担当から述べさせていただきます。

大山診療所の位置付ということでありますけれども、へき地医療の拠点であるというぐあいに考えているところであります。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長

○健康対策課長（後藤 英紀君） あとの3点につきましてお答えさせていただきます。

まず人間ドックの扱いにつきましてですが、これは大山町民の健康づくりの大切な柱で

あるというふうに考えております。人間ドック大山町で行いますものは、大山診療所以外にも町内の医療機関にございますので、実施をしていただくところにつきましては、それなりにお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

また、先ほど900人のうち、約6割が受けるということで540人ですが、たくさん受けていただくということ、もしたくさんの方が受けていただくようになれば当然、それなりの対応はしていかななくてはいけないというふうに考えております。

また個人負担の2万円を1万円とした理由ではありますが、まず健診を5年間に1回ではありますけども、受けていただくということ、これは健診がいかに大切なものかということのを特に重きを置いております。現在でも大山町内の方でも健診を受けられます方、受けない方、この差がはっきりと出ておまして、大山町の人間ドックと言いますのは、5年にいっぺんですけども、その5年に1回の期に是非受けていただきたいという思いを込めて実施をしたいというふうに思っております。実は2万円といたしますものは、やはり受けられます方、その5年にいっぺんの時に受けられます時にはかなり負担が大きいのではふうな思いがございました。1万にすることでその5年に1回の時のドックを活用していただきたいという思いで2万円を1万円にというふうな変更をしたところでございます。

最後に人間ドックにつきましては、5年間継続を同じ条件で続けてまいりたいと考えております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。先ほど一般質問的な新年度予算に関わるような感じのほうの質問に一部なっておりました。本日の出ておりますのは、この備品購入のいわゆる補正でありますので、そこを質疑として重点にお願いします。

○議員（10番 近藤 大介君） 何か議長勘違いしてらっしゃるんじゃないかと思うんですけれども、新年度にやる事業をするために備品を購入するわけですから、新年度をどういう事業、新年度以降どういう事業をやっていくのかは聞かないと、備品購入許可していいかどうか私は判断できないと思いますよ。質問を続けさせていただきます。

いくつか答弁で曖昧なところがあったと思います。5年間続けてやっていく方針だということはまあ理解できましたけれども、その国保会計からですね負担金ですね、負担金について当初の見込みよりも人間ドックの利用者数が多かった場合ですね、その都度補正で希望者は全員受けれるような手当をする考えかどうかということの確認をきちんとさせていただきたいのがまず1点目です。

まあもう1点、後藤課長なるべく多くの人に受けてもらいたいということがありました。であるならば、先ほど提案したように、50歳とか60歳とか、その年1年、もうそこ逃したら次5年受けれないということではなくって、前後1年ぐらい幅持たせて確実に皆さんが5年に1回受けれるような手当を検討すべきではないかと思いますが、その

点についての考え方についての回答をいただきたいのが2点目、もう1点ですね、町長が大山診療所は、へき地医療の拠点だということをおっしゃいました。本当にそのとおりだと思います。そういう意味で大山診療所少々赤字だからといって廃止していいものではないと私も思いますが、だからと言って、拠点だから何千万も赤字補てんをしてでも守らないといけないといけないかということはどうではないと思います。やはりそのどこまでの財政支出なら町民全体が納得できるか、そこは常に議論しながらやっていかなければならないと思いますけれども、それは何故かといえば、大山診療所がへき地であるからです。一方で、人間ドック、国保の人間ドックの受診ということに関しては、町民の健康を守るためとしてですね、町民全体にとって利用しやすい制度でなければならぬと思います。であるならば、名和の診療所でも受けれるとはいえ、もっと自由に町内の診療所で、行きたい診療所で受けれるようにすべきではないか、町の今の方針では、基本的には大山の佐摩の診療で人間ドック受けて欲しいという制度になっていますけれども、それは大山診療所側の都合であって町民の都合ではありません。何故町民は、わざわざ敢えて言います、へき地である便利の悪い、佐摩の診療所まで行って人間ドックを受けなければならないのか、中山の人は佐々木医院で受ければいいし、名和の御来屋あたりの方は、名和の診療所で受ければいいではないかというふうに思ったりするんですけど、そういうふうに融通の利く制度にはなりませんか。この点についての回答をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 1点へき地ということについての発言について、私のほうから答えさせていただいて、あとは担当の方から答えさせていただきます。

へき地医療の拠点であるということの位置付けは、近藤議員も認識をしているということのようであります。特にこの診療所の経営ということについては、既にご案内のようにそれぞれ努力をしていただいておりますし、経営についても厳しい環境は大山診療所だけではなく、また医療機関、どこの医療機関においても今だんだんに厳しい状況になってきているんじゃないかなと、特に地方あるいは過疎・辺地、そういった地域については大山町だけではない現状があるということも議員ご承知のことと思っております。そうした中で、地域の医療の大切な財産を、資源を活かしていく残していくということの努力はこれからもしていかなければならないと考えています。

そうした取り組みのなかで、この人間ドックの事業を展開をする。もちろんその核となるところはなければいけませんので、大山診療所の体制を整えてそこをまず健診センター的な位置づけとして取り組みを進めていく。もちろん名和診療所、あるいは大山口診療所、これまでもお世話になっているわけでありますので、特に今オーバーした時にはどうするかという話があるわけであります。そうしたところの部分については、でき

るだけそうしたこれまで御世話になっている診療所のほうにも広げていくということは、当然のことかと思っておりますし、またこれまで御世話になっておりますし民間の医療機関についても是非ともこの 27 年度については本当に新規の方の募集はいたしております。26 年度にどうしても受診できなかつた方 300 名の方にお世話になった経過があって 27 年度の新しい人間ドックということについての受付はいたしておりませんし、これを一つの区切りにして新しい形の仕組みを作り上げていくということについては、これまでもたびたび議会の皆さんのほうにお話をさせていただいたところであります。そうしたいろいろな思いをもって 28 年度から、こういった形でさらに人間ドックをやるという方向づけをまずしめさせていただき、そしてその進めていくにあたっての方法としてこのたび、いろいろな提案をさせていただいているというところでありますので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長

○健康対策課長（後藤 英紀君） 人間ドックについての制度設計のことの御質問がございました。28 年度からは 5 歳刻みということで 5 年で 1 度誰でも国保の方であれば特定健診としての人間ドックが対象となるということでございます。町が勧めますものは、健診を受けていただくということでございまして、人間ドックにつきましてもその健診の一つであります。町には、大山町には集団健診もありますし、個別健診もございます。検診というものを受けていらっしゃらない方がやはりまだあるという現状をこの人間ドックの 5 年にいっぺんというのを契機にして集団健診なり、個別検診なり、そういったさまざまな健診のほうにつなげていきたいというのが町のほうの思いでございます。5 年に 1 度その年に町のほうといたしましても健診を受けていただくような PR と言いますか、積極的な受診勧奨をしてまいりたいというふうに考えておりますので、その前後ということにつきましては、今検討はしておりませんが、とにかく人間ドック以外にも健診の機会はあるということも含めて積極的な勧奨といいますか、周知をしてきたいというふうに考えております。国保会計に増えた場合の、増えた場合の国保への補正につきまして先ほど町長が申し上げたとおりでございます。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 今回の問題はですね、そのへき地医療の拠点としての大山診療所をこれからどうしていくのかということ。それから町民の、町民の全体の健康をどう守り、維持していくかということ。またそれから会計が破たん寸前になりかけた国保会計ですね、国保会計の健全化をどうやっていくか、この実は関連はしますが、3 つばらばらの問題がですね、複雑に絡んでいる問題でありまして、その点でちょっと分かりにくいところもあるんですけど、分かりにくいのがゆえにどうも先ほどからの町

長以下担当課長の答弁をきいていると、そのあたり明言を避けておられるような気がしてなりません。結局、はっきりしたことを言うとうかつに言えないというふうに受け止められるわけですが、やるからには5年間、基本は同じ制度でやっていかなければならないわけですが、その場合にですね、片っ方ではどんどん人間ドック受けて欲しいといいながらも、人間ドックが全てじゃないと。普通の一般健診もあるよと言ってですね。要は国保会計が厳しくなると、当初予算以上の持ち出しはしたくないから一般健診で逃げちゃうんじゃないかなというふうな気もしたりしますし、あまりにもこれからどんどんますます国保会計厳しくなると思います。医療費かさんでくると思います。そうなった場合にですね、国保会計どうするのか、やっぱり一人につき3万3,200円の人間ドックへの助成は厳しいから自己負担1万5,000円にあげようかな、2万円にあげようかなと言う話が出てくるのか、それとも5年間同じでやるって言ったんだから赤字の部分はじゃあ一般会計から突っ込んどこうかとか、まあそういう話におそらくなってくると思うわけですが、そのへんの将来的な見通しがきちんと議論されないまま今回提案してきておられるような気がしてなりません。そのあたりどこまで5年先のことを想定して今回計画を立てられたのか、どういう議論があったのか、きちんと説明をしてですね、町民の皆さまにきちんと説明をしてですね、一定程度の約束を今この場でしてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） はい、森田町長。

○町長（森田 増範君） これまでもいろいろな場面で説明をさせていただいたりしておりますので、何か近藤議員、何か一方的な誤解、認識のもとにお話をされているような気がしてなりません。

国保会計については、これは国を挙げて今非常に厳しい環境のなかで、全国的な国保会計の厳しさ、あるいは先ほどらいから出ております一般会計からの持ち出し、そうしたことの重なるなかで今後どうしていくかというような大きな課題であるということの中で今この町として町としてできることを何かという考え方のもとに、今この取り組みを提案させていただいております。診療所という大山も大山口も、そして名和もあります診療所の医療機関、町が持っております大切な資源、財産であります。これを維持をしていく、そして住民の皆さんに診療所での活用をつないでいく、そうした仕組みをこれからもこの厳しい状況の中で、どうしてつないでいくかということが大きなテーマであります。そうしたなかで、と同時に健診というテーマのなかで、特に健康づくりを進めていく大きな柱に運動と食と、そして健診という3本の柱があるわけでありまして、この健診をいかにして町民全ての皆さんに取り組んでいただくか、特に町で関わっておりますところの国保会計、国保の方々に全ての方々にいかにして健診を受けていただくか、そうしたことを議会の皆さんもご意見もいただきながら、執行部としても色々考

え、取り組みを今進めてきたところであります。

人間ドックもこれまでも1,000人を超える方々の申し込みがありました。フリーな状態でありました。ただこれを分析してみますと、3年間あたりのなかで複数年連続して受けられる方々が6割ぐらいあったでしょうか、多々あります。本当に関心があって受検をする方は、本当にしうちをしてでも受診される。でも、一方、医療費がどんどん膨らんでいく、そうした状況を分析してみますと、なかなか医療機関等々にかかっておられない方々、そうした方々6割ぐらいあるようでありましてけれども、そうした方々になんとしても健康に対する意識を高めてもらったり、先ほど来、提案しておりますように、人間ドックという5年に1回という仕組みを今回提案させていただいておりますけれども、5年に1回しかないからこそ、40代の若い方から健診を受けていただく、そういった経験をまずしていただく、そこから集団健診という4年間ありますなかに、それぞれの関わりの中で健診も受けていただくというような考え方であります。合わせて非常に国保会計ということの議員も心配をしておられるわけでありまして、当然今後も本当に法定外の繰り入れをするのかしないのか、国保税を上げるのか上げないのか、そうした議論についても、議会の皆様のご意見をいただきながら、ご相談をさせていただきながら選択していかざるを得ない状況がこれからも出てくると思っております。そうした中でこの人間ドックをやっていくと言う方向性を議会のみなさんと、共有をさせていただいて方向性を出させていただきました。当然それにはお金が掛かります。その持ち出しするお金をどのような形でやっていくのか、少なくとも持ち出しをしたものについては、町内で循環をしていくような形で健康づくりが進んでいくならば、それはまだまだ今後の取り組みにつながっていくのではないかなと思っております。

国保会計等々でこうした形でいろいろと一般財源も含めて今回提案させてもらっているわけでありまして、そうした持ち出しをさせていただくコストが町内で回っていく仕組みをこの提案のなかで作り上げさせていただきたいなと思っております。1点あるところであります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） まず原案に反対者の発言を許します。

○議員（10番 近藤 大介君） 反対討論。

○議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 反対の立場から討論をいたします。

質疑のなかには、ちょっと明確にはしませんでしたけれども、これまでの執行部から

の説明によりますと、人間ドックの事業については町内の医療機関でやるということではありますが、基本は佐摩の大山診療所で受けていただくと。国保の人間ドックについては佐摩の診療所で行うと。他の医療機関、町内の医療機関、名和の診療所も含めて人間ドックが受けれる診療所は、あるいは医療機関他にもありますけども、それについては、これまでの実績に見合う程度の部分を配分して残りについては、原則大山診療所だということであります。ということはですね、人間ドックについては、先ほども申し上げましたが、医療行為ではありません。あくまでも検査なわけでございます。そういった営利がどちらかというと病院側からすれば、営利が目的な部分についてですね、特定の町の診療期間にだけ便宜を図るといえるのはやはり公正な競走を著しく阻害するものだと思います。必ずしも大山診療所で人間ドックを行うことに反対するわけではありませんけれど、公平性ということを考えるのであれば、少なくとも町内の医療機関は大山診療所も含めて、同列に扱い制度を作るべきだと思います。また、大山診療所、へき地の医療資源として私は大切にすべきだと思っておりますが、だからといって、そのために国保の加入者全てが、それを、そのために予算を使わなければならないということではないと思います。

そういった形で内容がですね、議論が整理されていないと思います。今回については、本案は一度見送り、再度そういった部分を議論して予算提案していただきたいと思しますので、今回は反対です。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

他に討論はありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に反対者の発言を許します。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） この議案第12号に反対をします。いただいた資料では、現在の大山診療所は9人の医師で運営をされています。芦田先生と菅先生、米子医療センターから1人と医大から6人です。芦田先生が現在管理者をされています。で、今回購入される機器が10年程度使えるということですが、芦田先生にしても菅先生にしてもいつまでお願いできるかよく分かりません。

今回医療センターの機能を持たせるために新たに約2,000万円の予算計上をする前に、つけ刃的対応を取るのではなく、町内町外も含め、どういう体制で今後の大山町の健診をするのか、そういうことを議論すべき必要があると思いますので議案第12号に反対します。

○議長（野口 俊明君） 他に討論はありませんか。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番賛成討論。

○議長（野口 俊明君） 原案に賛成者の発言を許します。15番 西山 富三郎君。

○議員（15番 西山 富三郎君） ま、地元大山地区の人はでんと構えとくとええですな。中山地区と名和地区の人が反対しましたので私は賛成討論に出ました、よろしく頼みますよ。

あのね皆さん、我々は自治法読んだりね自治法施行令読まないかんですよ。自治法施行令にはね、予算と決算は施行令でこういうふうにしなさいと書いてあります。自治法の138条の2には、町長は良識と判断によって執行しなさいと書いてありますよ。町長はそれを執行しておるわけです。で、私は先日、ちょっと用事があって佐摩の診療所に行きました。菅先生でした。若い先生ですので、先生は看護師さんだかな、いや医者ですわ、韓国の三世で韓国語全然知らんという人でしたが、先生は大学も医師も行政もここの診療所をどうすべきかということ議論されているということ聞きまして、ああ執行部も努力してるなと思いました。

したがって、町長も答弁にありましたように、わが町は、人が資源であり、自然が資源であり施設が資源ですよ。これらが相まって社会資源となって住民の生命と財産を守るもので、公平公正のなかでですね、公正でないといけないと言っていましたけど、これは公正の制度ですよ。そういう意味でですね、大山町の社会資源の充足です。賛成しましょう。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に討論はありませんか。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 1番 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 私は反対の立場で討論させていただきます。

まず冒頭にですね、たびたび言われますけれども、大山診療所、住民の命を守る機関だということを再三言われますけれども、基本的に内科医院ですので診療はできますが、命の危機に扮するような状況に陥ったときに、治療というのは非常に難しいのではないだろうか、まあ総合病院に行くのが基本だろうと、大山診療所としての大事な役割というのは、地域医療の拠点であると、そういうことであろうというふうに私は思っておりますけれども、今回の検診センター化というのはですね、そういう意味では、週2回午前中が一般診療からははずされると、そういう意味合いです。そういった意味でですね、私はへき地医療の拠点という考え方から非常に外れていく、そのような今回の補正予算には反対をいたします。以上です。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長、8番。賛成。

○議長（野口 俊明君） 8番 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 失礼します。この診療所、地域医療、これはとってもこの地域に住んでみたらこそ分かることであって、本当に大事です。で、先ほどまあ加藤 議員のほうからね、午前中のそういう診療がなくなってしまうんじゃないかという心配もありました。だけどその日は午後にあるとか、いろいろやり繰り算段してですね、診療所存続ということをやっておりますし、またただ私ら議員も、ただそれを残してくださいではなくて、やっぱり住民も一生懸命になって佐摩の診療所をどう存続させるかと、また住民も一生懸命診療所に出向くと、そういう態度も必要かと思いますし、また国保がどうかこうかあります。私自身も若い時は共済組合の加入員でした。で、共済のほうでしっかりお金もとられて、払っておりました。そういうなかで、何か例えばその時からみて大山町に住んでおってなんでこういう国保だけが、まあ仕組みもよく分かりませんでしたので、こうなってもう今共済も切れて今国保のほうです。国保になったとたんに、今度はそういう国保の人がそういう負担をしていくということは、我々じゅんぐりですね、誰が得か誰が損かじゃなくてやっぱり大山町のみんなで、この大山町の地域医療をしっかり守ることが我々議員が、一番進めていかねばならんことだろうというふうに思います。

よって私はこの案にですね、執行部案に賛成いたしました。どうか皆さんよろしくお願ひします。

○議長（野口 俊明君） 他に討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） はい、それでは討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（野口 俊明君） これで本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。会議を閉じます。

平成 28 年第 2 回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（手島 千津夫君） 互礼を行います。一同起立、礼。

午後 2 時 2 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 吉原美智恵

署名議員 岩井美保子